

## プロコピオス『秘史』——翻訳と註(3)

橋川裕之・村田光司

### XIX章

さて私は、彼がいかにしてあらゆる金を奪い取ったかを述べようと思うが、まずは、ユスティヌスの治世のはじめにとある著名な人物が夢の幻を見たという事象に言及する。[2] 彼が言うには、その夢において彼はカルケドンの真正面に位置する、ビザンティオンのどこかの海岸に立っており、その海峡の真ん中に立つあの人<sup>(414)</sup>を見ているような気がした。[3] 彼はまずすべての海水を飲み干したため、その辺りは海峡ではなくなってしまい、以後、彼が陸の上に立っているように思われた。ついで、膨大な汚物で一杯になった別の水が両側の地下からその場にあふれ出すと、彼はそれをも一気に飲み干し、海峡のその地はふたたび露わになった。

[4] その夢の幻は次のようなことを明らかにしていた。このユスティニアヌスは、彼の叔父のユスティヌスが帝権を掌握したとき、<sup>ボリティア</sup>国家が公的な金で満ちていることに気づいた。[5] というのも、アナスタシウスはすべての皇帝の中でもっとも慎重であると同時にもっともやり練り上手でもあり、実際に生じたことなのだが、彼から帝位を受け継いだ者が金を欠いて臣下から略奪することのないよう<sup>(415)</sup>、あらゆる金庫を過剰なほどの黄金で満杯にしたうえで寿命を迎えたからである<sup>(416)</sup>。[6] ユスティニアヌスはそれら全部をあっという間に、訳のわからない海の建造物や<sup>(417)</sup>、蛮族との友情<sup>(418)</sup>などへと散らしたのだが、ある人は、ひどく自暴自棄になりゆく皇帝にとってさえ百年は持つほどの量と思ったであろう。[7] 金庫と国庫、そして皇帝の他のすべての金に責を負う人々はこのように主張していた。すなわち、27年以上にわたってローマ人を支配したアナスタシウスは3,200ケンテナリアの黄金を国庫に残した<sup>(419)</sup>。[8] けれどもこのユスティニアヌスは、ユスティヌスが帝位に就いていた9年の間に破滅と混

乱を国家に押しつけつつ、何の法にもよらずに4,000ケンテナリアを帝室に持ち込んだが、私が先の文章で述べたように<sup>(420)</sup>、その一部たりとも残されず、すべて、ユスティヌスの存命中にこの人によって消費されたと。[9] 実際、彼自身がその時代を通じて正当性もないままに占有し、そして蕩尽したものについて、説明、計算、あるいは規模といったものを示す手立ては何もないのである。[10] あたかも果てしなく流れる川のように、彼は日々その臣下を殺しては奪い<sup>(421)</sup>、すべてはたちどころに蛮族のもとへ流れていたからである<sup>(422)</sup>。

[11] こうして公的な金品をすみやかに奪った彼は臣下にまなざしを向け、何の理知もなしに素早く財産を掠め取って大勢に危害を加え、ビザンティオンと各々の街で幸せそうに見える人々に対してまったく根も葉もない非難を浴びせた。つまり彼は、ある者には多神教、ある者にはキリスト教徒の間では正統ならざる教義の異端、ある者には少年愛<sup>(423)</sup>、また別の者には聖なる婦女との色恋<sup>(424)</sup>、あるいは正当ならざる他の何らかの交わり、さらにある者には反乱の策謀<sup>(425)</sup>、緑組への愛顧<sup>(426)</sup>、彼への中傷行為<sup>(427)</sup>、あるいは他のすべての名目の容疑を着せたうえで、彼らの養子になったとして、亡くなった人々や場合によってはまだ生きていた人々の自動的相続人となっていたのである<sup>(428)</sup>。[12] つまり彼による行いのうち、もっとも尊崇すべきはそうしたことであった。また彼が、人々がニカと呼ぶところの彼に対して起こった反乱を収拾した後、いかに速やかに全元老院議員の相続人になったか、そして彼自らが反乱の前にかににして少なからぬ人々の財産を一つずつこっそり奪い取ったかは、少し前に私がすでに記している<sup>(429)</sup>。

[13] また彼は一時も逸することなく、あらゆる蛮族に大金を授けていた。東方や西方の蛮族、北方や南方の蛮族のみならず、ブレタンニア<sup>(430)</sup>に暮らす

人々や、我々が以前に聞いたこともなく、見たときに初めてその民の名を知るような、世界各地の諸民族にも彼はそうしていた。[14] 彼らの側もその男の気質を知ると、彼のもとへ、すなわち全地からビザンティオンへと馳せ参じていた<sup>(43)</sup>。[15] そして彼は何のためらいもなくその行いに大喜びし、ローマ人の富を無にすることを予期せぬ幸運であるかのように考え、野蛮な人々に、あるいは押し寄せる海の波のようなものに消費し、毎日個々の蛮族を大金とともにひたすら送り返していた。[16] こうしてあらゆる蛮族はあらゆるローマ人の富の所有者となり、皇帝から金を与えられたり、ローマ人の領土<sup>フルト</sup>から略奪したり、捕虜を解放したり、休戦を販売したりしていたが、奇しくも先ほど私が言及した夢の幻は、それを見た人にこのような形で答えたのである。[17] 一方、彼は臣下から略奪するためのさらなる手法の考案に成功したのだが、私は可能な範囲でそうした手法のことを取り急ぎ述べよう。彼はそれらを通じて、一挙にではなく少しずつ、全員の財産をもれなく奪うことができたのである。

## XX章

まず、彼はたいていの場合、ビザンティオンの民衆に対して長官<sup>(43)</sup>を任じたが、その長官は店舗の所有者らに望みどおりのやり方で商品を販売する権限を認めることで、そこから生じる毎年の収入を彼らと山分けしようとした。[2] それによって、人々が必需品を購入するのに3倍もの額を支払うという事態が起こったが、彼らはそれらについて訴え出る先をまったく見出せなかった。[3] そしてその仕事から多大な損害がもたらされていた。というのも、帝室がこの収入の一部を得る一方で、その問題を担当する役人はその任務を通じて富裕になることを欲していたからである。[4] ついで、こうした恥ずべき行いに手を染めた役人の部下たちは店舗の所有者とともに、好き勝手に法を侵したうえ、そのとき購入を余儀なくされていた人々に対して致命的な振る舞いにおよび、すでに述べられたように何倍もの額を受領するのみならず、商品についても言いようのないごまかしを仕掛けていた。

[5] つぎに彼は独占<sup>モノポリア</sup>と呼ばれるものを数多く設定するとともに、臣下の安らぎを、その罪の活用に価値を見出す人々へ売り払った<sup>(43)</sup>。そして彼自身はその方策への見返りを手にして離れる一方、彼と約束

した人々には彼らの好きなように取引きを管理する権限を与えていた。[6] 彼は他のすべての役職についても、あからさまにそうした悪事をなしていた。というのも皇帝がつねに盗品のうちの一定の分け前にあずかる傍ら、役職者および個々の問題を担当する人々はいつそう大胆に、彼らと出くわす人々から収奪していたからである。[7] また昔日に設置された役職はこの件について彼の意にそぐわなかったため、以前は民衆を担当する役職<sup>(43)</sup>がすべての告発に対処していたにもかかわらず、彼は2つの新たな役職を国家に創出した。[8] すなわち、恐喝者が増加の一途をたどるように、また何の落ち度もない人々の体を彼がはるかに素早く痛めつけうるように、彼はそれらの役職の考案を決意したのである。[9] 2つのうちの1つは泥棒対策の名目で設置し、民衆のプレトルの名称をそれに付与した<sup>(45)</sup>。またもう1つの役職には、少年愛の営みを日常的になす人々や婦女との不法な交わりを持つ人々、さらには神的なものを正しく崇拝しなかった者を罰するよう指示し、キエシトルの名称をそれに付与した<sup>(46)</sup>。[10] プレトルのほうは盗品の中に何か特別な言及に値するものを見出すと、それらの所有者はどこにも見当たらないと主張しつつ、それらを皇帝に届けるべきとみなした。[11] これによって皇帝はつねにもっとも価値ある財物を分け前として得ることができた。他方でキエシトルと称される者は踏みはずした人々を抑圧し、彼の望むものを皇帝に送りつつ、彼自らも法によることなく、他人のもので裕福になっていた。[12] 実のところ、これらの役職の部下たちが告発者を連れてきたり、事件への証人を用意したりすることはなく、この時代全体を通して人々は訴えもなく反証機会もないままに、極秘のうちに殺され、財貨を奪われていた。

[13] だが後にこの殺人鬼はこれらの役人と民衆を担当する役人に対して、あらゆる告発を同等に取り扱うよう命じ、彼らのうちの誰がより大勢をより迅速に滅ぼしうるか、相互に競うようにと彼らに命じた。[14] また人々が言うには、誰かがあるときその3者への不満を表した場合、その案件への対処は彼らのうちの誰がになうのかと、彼らの1人がすぐに彼に問い合わせたところ、彼はこれを受けて、彼らのうちで先に動いた者が他の者よりも先に行うべしと述べたという。[15] 他方で彼はキエストルと呼ばれる役職を無造作に扱った。それをになう

人々がとりわけ法に関して聡明であり、他の面でも経験豊かであり、金銭の面では徹底して清廉であるように、また、その役職を有する者らが経験不足であったり金銭欲に支配されたりして国家にあのおおいな滅びが生じぬように、言うなれば先に在位したすべての皇帝は、その役職に特別の配慮を示していたのである<sup>(437)</sup>。[16] だがこの皇帝はまずそれにとりボニアノスを任じた。彼の務めについては以前の著作で十分に述べられている<sup>(438)</sup>。[17] トリボニアノスが人々の間から消えてしまうと、その息子と多くの孫が後に残されていたにもかかわらず、彼はその人の財産の一部を奪った。その人に生涯最後の日が訪れると、彼はリビア生まれのユニロスをその位に就けた。この者は弁論家の一員ではなかったため、法のことをまったく聞いたこともなかったが、ラテン語には詳しくあった。一方、ギリシャ語に関しては1度も文法学校へ通ったことがなく、ヘレネスのような発音ができず、実際、何度もギリシャ語の音を出そうと試みては部下の失笑を買った<sup>(439)</sup>。また彼は恥ずべき利益には神霊のごとく執着し、公的な場で皇帝の文書を販売して何ら恥じるどころがなかった<sup>(440)</sup>。[18] 1枚の金貨についてですら、彼は決してためらうことなく、その手を出くわす人々に伸ばした。[19] 7年以上の期間にわたって国家さえも物笑いの種にされた。[20] またユニロスが寿命に達すると、彼はこの職位にコンスタンティノスを就けた。この者は法について未熟というわけではなかったが、きわめて若く、法廷での闘争を実際に体験したことはなかった<sup>(441)</sup>。だがあらゆる人の中でもっとも盗みを好み、もっとも高慢であった。[21] この人はユスティニアヌスから非常に気に入られ、現に彼ときわめて親密になっていたが、それはこの皇帝がつねに彼を通じて盗みかつ裁くことに価値を見出していたからである。[22] それゆえコンスタンティノスはまたたく間に大金を稼ぎ、増大するうぬぼれを抱え、宙を歩いて万人に思いを凝らした<sup>(442)</sup>。そしてある者どもが彼に大金を渡そうと欲するなら、彼らはそれを彼にもっとも忠実な人々に委ね、彼らの目論見を首尾よく果たすことができた<sup>(443)</sup>。[23] 他方で、皇帝のもとへ向かう途中かそこからの帰路でなければ、何人たりとも彼と会ったり会話したりできなかった。そのときですら、近づく人々が儲けにならない仕事を彼に押しつけることのないよう、歩きではなく、性急かつ高速の移動で

あった。

## XXI 章

つまりそれらがこの皇帝によってなされた事柄であった。また毎年、道長官<sup>(444)</sup>のもとから30ケンテナリアを越える金が公的な租税に加えて徴収されていた<sup>(445)</sup>。[2] 彼はそれに、アエリコンという例の名称を付した。私が思うに、彼がそれでほのめかしたのは、その税が固定的なものにも慣例的なものにも転化することなく、あたかも運のようなものによりつつ空気<sup>アイル</sup>から取り立てるかのようになり、彼がそれをたえず得ることであったが、それは彼の邪悪さによる仕事と称するべきであった<sup>(446)</sup>。[3] それを大義名分に、この役職に任じられた人々はいっそう大胆不敵に臣下への強盗行為を続けた。[4] そして彼らは皇帝へのその上納を重視する一方、自らは何の苦もなく帝室の富をかき集めていた。[5] ユスティニアヌスはそれへのふさわしい対応を何も講ずることなく、彼らが莫大な財貨を獲得するやいなや、いかにして彼らに釈明がまったく不可能な非難を浴びせ、いかにしてその財産を奪い取ることができるかと好機をうかがっていた<sup>(447)</sup>。これはカッパドキアのヨアンニスに対して仕組まれたことでもあった<sup>(448)</sup>。[6] この時期にその職務をになっていた人はみな唐突に、計り知れないほどの富豪になったが、2人の例外がいた。1人は、私が以前の著作で、最高度に正義を重んじる人になったと記したフォーカスであり、この人はその職位にあるとき、いかなる利益の面でも清廉であり続けたからである<sup>(449)</sup>。もう1人は、後の時期にその役職をになったパッソスである<sup>(450)</sup>。[7] いずれの人でもその職位を1年も保つことができず、役に立たない、完全に時宜を逸した変わり者として、数か月でその地位から追われた。[8] だが私がそれぞれの事情を追及して著作が果てしなくなるといけないので、そうしたことはビザンティオンの他の役職についてもなされていた、とする。

[9] 一方、ローマ人の領土のいたるところでユスティニアヌスは次のことを行っていた。彼はすべての人の中で、汚職に適した<sup>(451)</sup>もっとも悪辣な者どもを選び出し、大金と引きかえに彼らに役職を授けていた<sup>(452)</sup>。[10] というのも、賢明であったり幾分なりとも良心を持ちあわせたりする者には、何の不正も犯していない人々から盗むために自分の金を支払う、という発想はまったく生じなかったからであ

る。[11] そして彼は協同する連中からその金品を受け取ったうえ、彼らには、臣下に対してあらゆる所業をなす権限を定めた。[12] その結果、彼らの土地をことごとく滅ぼした人たちは、以後裕福になるようであった。[13] また諸都市の職位について、彼らは銀行から相当の高利で金を借りると、それを売った者への支払いを済ませ、街々に入ると、悪のあらゆる形態<sup>イデア</sup>をひたすら臣民に示しつつ、いかにして債権者との契約を果たし、以後もっとも裕福な人々の並びに加わるかということ以外には何一つ顧慮しなかった。その務めが危険ないし非難といったものを彼らにおよぼすことはなく、逆に、彼らの術中にはまり何の理由もなしに殺害や強奪の憂き目にあった人の数に応じて、栄誉のようなものがもたらされていた。[14] 彼らにとって、人殺しと強盗の名は、活発な人の名と同じになっていたからである。[15] けれども彼は役職の保持者のうち、栄華の盛りにあると感じられた人々を様々な口実を網のように用いて素早く捕獲し、その全財産を一挙に奪っていた。

[16] のちに彼は、役職を求める人々は以後、窃盗について真に潔白であることと、役職に関して何の授受もなさないことを誓約すべしという法を定めた<sup>(45)</sup>。[17] かりに誰かが記された事柄を踏み越えたならば、彼は往古の人々から名づけられたあらゆる呪いをかけた。[18] けれどもこうしてその法が作られて1年もたたないうちに、彼自らは書かれたものも、呪われたものも、そこから生じる恥すらも無視し、役職の価格をいっそうはばかりなく、つまり目立たない場所ではなく、広場のおおやけの場で設定していた。[19] また役職を買った誓約者たちは以前を上回る勢いですべてをはぎ取っていた。

[20] だがその後、彼は前代未聞の新たな仕組みを創出した。つまり、彼はビザンティオンとその他の都市でもっとも高位のもののみなした役職を、もはや以前のやり方では販売しないことを決め、請負人を探してそれらに就けると、何らかの見返りで働く人々がすべての盗品を彼に引き渡すことを規定した。[21] そして見返りを手にした彼らはいっそう大胆に全土からあらゆるものを集めて運んだため、雇われ仕事の権威はあちこちにおよび、その職務の名によりつつ臣下を略奪の的としていた<sup>(46)</sup>。[22] こうして皇帝はその間ずっと正確を期しつつ、本当の意味で万人の中でもっとも穢れていたあの輩を

種々の問題に当たらせ、結果、つねにその悪行を追尾することができた。[23] 実際、彼が邪悪なる第一人者どもを役職に就け、その権力の乱用が彼らの悪しき性質を白日のもとにさらしたとき、人間の本性がそうした最悪の事柄に屈したさまに、我々は驚嘆した。[24] だが後に役職を受け継いだ者どもが彼らをはるかに凌駕しえたとき、かつてもっとも邪悪に思えた輩が後から来た輩よりもましであって、奇しくも、彼らの仕事において立派かつ善良になったかのごとく思われたさまに、人々は互いに驚きを表した。さらに3番目の代がすべての邪悪さを通じて2番目の代を圧倒し<sup>(45)</sup>、また彼らの後には別の連中が数々の非難を更新して前の世代に栄えある名をもたらし<sup>(46)</sup>。[25] また悪の持続のために、あらゆる人がその仕業についてこのことを理解するにいたった。すなわち、人間の邪悪なるものは際限なく増大するならいであり、先の世代の教えによってはぐくまれ、自由な権限によって踏みはずす人々の虐待へと誘導され、つねに犠牲者の見積もりを可能にするほどの展開を見せるということ。

[26] ローマ人の役職者に関する事態はこんなふう<sup>(47)</sup>に生じていた。一方、敵であるフン人の軍隊はたびたびローマ人の領土を奴隷化して略奪におよんだため、トラキアとイリュリアの將軍らは撤退する彼らへの攻撃を計画したが、ゴート人はたまた別の敵勢に対するローマ人の同盟国として彼らが必要との観点から、彼らによる蛮族への攻撃を禁止する旨の皇帝ユスティニアヌスの書簡<sup>(48)</sup>を見て、取りやめた。[27] そのためこの蛮族は敵として、その地のローマ人を略奪して奴隷化する一方、ローマ人の友および同盟国として、捕虜やその他の戦利品とともに故郷へ戻っていた。[28] またその地にいた農民の一部は、奴隷にされた彼らの子や妻への愛情にかき立てられ、たびたび結集して撤退中の大勢を殺し、彼らの馬とすべての略奪物を取り戻すことに成功したが、そこから彼らはやっかいな状況に直面することになった。[29] というのも、ビザンティオンから派遣されたある人々が、彼らが蛮族から取り戻したすべての馬を手放すまで、彼らの体にさまざまな危害を加え罰金まで科すことを情け容赦なく実行したからである。

## XXII 章

また皇帝とテオドラがカッパドキアのヨアンニス

を打倒したとき<sup>(458)</sup>、彼らは彼の地位への後任の指名を望み、より邪悪なる誰かを見出すために一致協力した。彼らはいっそう迅速に臣下を滅ぼしうるように、そうした暴政の道具を慎重に探索しつつ、人々のすべての見解を吟味していた。[2] こうして彼らはテオドトスを彼のつかの間の後任に据えたのだが、彼は立派な性格でないにもかかわらず、彼らをおおいに満足させることのできない人であった<sup>(459)</sup>。[3] その後、彼らはあらゆるものを調べて回った。すると彼らは思いがけず、シリア出身でバルシミスの姓で呼ばれていた、ペトロスという名のとある両替商を見出した。彼はかつて青銅貨を扱う銀行に勤めその仕事からもっとも恥ずべき利益を得ており、オボロス貨幣を非常に巧みに盗む方法を編み出しつつ、彼と取引する人たちを指先の素早さでいつもカモにしていた<sup>(460)</sup>。[4] というのも彼には、その術中にはまった人たちのものを自在に盗み<sup>(461)</sup>、捕まった場合は誓約をなし、厚かましい舌先で手先の罪を覆い隠せるほどの腕前があったからである。[5] 道長官の部署に配属された彼は、テオドラを最高度に満足させ、彼女の不正な目論見のうちのやっかいなものについて軽々と手助けするほどの邪悪さを見せつけた。[6] それゆえ彼らは、カッパドキア人の後に就けたテオドトスをすぐにその地位から解き、ペトロスをそこへ据えたのだが、この人は両者の意向にそってあらゆることを実行した。[7] というのも彼は、兵士から全報酬を取り上げながらも恥じたり恐れたりするところを決して目撃されなかったばかりか<sup>(462)</sup>、以前よりも積極的に役職を販売してそれらの名誉を損ね<sup>(463)</sup>、この聖ならざる取引きをひるまずなす者らにそれらを譲り、役職を買った者らには、配下の魂および財産を思うがままに扱うことを明確に認めていたからである<sup>(464)</sup>。[8] 実際、強奪や略奪一般への権限が、彼と役職の代金を支払った人との間ですぐさま取り決められていたのである。そして生計の購入が国家の頭部から進行する一方、[9] 彼は街々を破滅させる契約を取り交わし、合法の強盗として上級法廷のみならず広場のおおやけの場でもうろつき、その行為の名目を、役職の費用として支払われた金の回収であるとしたため、その悪行が対処される望みはなかった。[10] また彼は、大勢がいて有名でもあった、その役職の部下全員のうち、もっとも邪悪なる輩をいつも己のもとへ引き寄せていた。[11] その過ちを犯したのは彼自身のみなら

ず、前後の時期にその地位を保った全員でもあった。[12] だがそうした悪事はマギストロスと称される役職<sup>(465)</sup>においても、財務ならびにいわゆるプリバタとパトリモニオンに関する務めを常時果たす慣わしの宮中の役職<sup>(466)</sup>においても、手短に言えば、ビザンティオンと他の都市で設置された全役職において生じていた<sup>(467)</sup>。[13] というのも、この僭主が諸問題を管理してからこのかた、彼自身あるいはその地位を有する人が理不尽にも、各役職において部下たちに属する収入を自分のものと主張した結果、命令を下す彼らに仕える人々はその間ずっと極度の貧困にあえぎ、奴隷同然の状態で働くことを余儀なくされていたからである<sup>(468)</sup>。[14] また非常に多くの穀物がビザンティオンに輸送されたとき、大半はすでに腐っており、人々の食事にはふさわしくない状態であったにもかかわらず、彼<sup>(469)</sup>はそれを東方の諸都市に対し、それぞれに見合った量で委託した。彼はさらに最良の穀物が販売される際の慣わしによるどころか、はるかに高い値で委託したため、購入者はあまりにひどい価格のために大金を支払った挙句、海ないし水路に穀物を投棄する必要に迫られた<sup>(470)</sup>。[15] 一方、上質で腐敗もしていない膨大な穀物がそこに貯蔵されていたときは、彼はそれを、多くの都市の中で穀物の不足しているところへ販売することに決めた。[16] つまり彼はそうすることで、国庫が先に臣民用のこの穀物について見積もっていた金を倍にしたのである。[17] けれども翌年、収穫量がもはや同程度に豊富ではなく、穀物輸送船団が需要を下回る規模でビザンティオンに到着すると、ペトロスはその事態に慌てふためき、ビティニア、フリギア、トラキアを産地とする穀物を大量に購入すべきと判断した。[18] 結果、その地の住民はたいへん苦心しながら荷物を海まで運び、危険をおかしてそれをビザンティオンへ運送し、彼から真にわずかな対価を受け取らざるをえなくなった。かりに誰かが彼らに、公的な倉庫への穀物の寄進とさらなる関連経費の支払いを認めるなら喜ばんほどに、彼らの損害は甚大なものであった。[19] これが、徴発と称される慣わしの負担である<sup>(471)</sup>。だがビザンティオンにおいても穀物が需要を満たさなくなったため、多くの人がその問題を皇帝に報告した。[20] それと同時に、ほぼすべての兵士が通常の報酬をもらっていないとして、街中で騒ぎ、大きな混乱を引き起こしてい

た<sup>(47)</sup>。[21] すると皇帝はこの時点で彼への怒りを覚えていたようで、彼をその地位から解くことを望んだ。理由はすでに述べられた事柄のほか、皇帝が彼について、国庫から奪った大金を神霊のごとく覆い隠したと聞いたことであった。[22] これは事実でもあった。だがテオドラは夫に許可を出さなかった。その邪悪さととりわけ臣下への暴虐のゆえに、彼女がバルシミスをとてつもなく好んでいたから、と私には思われる。[23] 実に彼女はもっとも残虐で、単純に非道にあふれた人であり、配下の者らが彼女の気質にしごくふさわしいものを持つべきと考えていた。[24] また人々の話では、彼女はペトロスから妖術によって操られ、その意に反して彼に感じよく接していたという。[25] というのも、このバルシミスも呪術師や神霊的なものに強く執着しており、マニ教徒と呼ばれる人々に驚嘆した挙句、何の気兼ねもなく彼らの公然たる守護者たろうとしたからである<sup>(47)</sup>。[26] だが皇妃はそのことを聞いてもその者への好意を失わず、むしろそれを理由にいっそう強く彼を守り、大切にしようと思決した。[27] というのも彼女自身、魔術師や呪術師らとは子供のころから付き合いがあり<sup>(47)</sup>、習慣からそこへ導かれるような形で生活し、そうした営為を信じるとともに彼への信頼を保ち続けたからである。[28] また彼女はへつらいによってではなく、神霊的なもの作用によって、ユスティニアヌスをあのように扱いやすくしたと言われている<sup>(47)</sup>。[29] なぜなら、この男は陽気でも公正でも善に対して堅固でもなく、結果そうした謀略への耐性を欠く一方で、殺人と金銭への愛欲には露骨に弱く、彼をだましたりへつらったりする者どもに難なくなびいたからである。[30] 自分をもっとも執心した行いについても、彼は何の理由もなしに考えを変え、果てしなく塵煙のような態になった<sup>(47)</sup>。[31] そのため彼の親族や他の親しい人の誰も、何か具体的な希望を彼に抱くことはなく、彼のほうもその務めに関する見解をひっきりなしに変更した。[32] このようなわけで、彼はすでに述べられたとおり呪術師らの影響を受けて苦もなくテオドラの手中に収まり、結果、皇妃はペトロスをそうした事柄の達人とみて多大な愛情を注いだ。[33] 皇帝は、その人が先に保持していた役職から苦勞しつつ彼を解いたが、ほどなくしてテオドラの強い主張により、その人を財務の長官に任命し<sup>(47)</sup>、ヨアンニスとその地位から解いた。なお彼は

数か月前にその地位に就いたばかりであった。[34] この男はパレスティナの出身であり、とても穏やかで善良であったために、不正な金の調達方法を知らず、誰一人として虐待しなかった<sup>(47)</sup>。[35] 実際、民衆はみな彼をおおいに愛していた。それゆえ彼はユスティニアヌスとその伴侶をちっとも満足させられなかったのだが、彼らはその部下の中で立派かつ善良な誰かを不意に目にすると、我を忘れて激しく苛立ち、あらゆる手により、一刻も早くその者を押しつけようとして骨折っていた。

[36] つまりこうしてペトロスはこのヨアンニスを継いで帝室財務の長に就き、ふたたび万人にとっての甚大なる不幸の最たる原因となった。[37] というのも彼は、古くから慰勞を理由に皇帝から多くの人への毎年の供与が定められていた金について、その大半を打ち切り、公的な金で違法な蓄財をなす一方で、その一部を皇帝に献上したからである。[38] また彼は金貨を慣例どおりに提供すべきとは思わず、その量を減らしたために、金を取り上げられた人々はひどく悲しみながらあたりを座っていたが、これはかつて起こったことのない事態であった<sup>(47)</sup>。

[39] 役職者に関する皇帝の扱いはこんなふうであった。他方で、彼が土地を得た人々をいたるところで、いかにして滅ぼしたかを私は語ろう。[40] 少し前に、あらゆる都市に派遣された役職者に言及した際、我々はこの人々の苦難を指し示すのでよしとした<sup>(48)</sup>。だが実際、役職者はまずもって土地の所有者<sup>(48)</sup>を痛めつけて略奪していたのであり、ここでは残りのすべての話が語られるであろう。

## XXIII 章

はじめに、ローマ人の各々の支配者は古くから1度だけでなく何度も、臣下全員の公的な債務の残額を免除するならいであった。これは、困窮してその残額を支払うべきすべをまったく持たない人々があえぎ続ける事態を避けるためと、納税義務を負いながらも何の負債もない人々を恐喝しようとする徴税人らに対し、種々の口実を与えないための慣行であった。だがこの人は32年もの期間にわたって、そうしたことを臣下にまったく実施しなかった<sup>(48)</sup>。[2] そのため困窮する人々はやむなく逃亡し、もう2度と戻らなかった<sup>(48)</sup>。[3] また恐喝者らは上流の人々を痛めつけ、昔からその土地に課された税より

も少ない額しか払っていないと彼らを非難して脅かしていた<sup>(484)</sup>。[4] 哀れな人々は税の新たな支払いのみならず、その期間を対象とする何の根拠もない重税の負担をも危惧していた。[5] 現に多くの人々は彼らの所有物を恐喝者に、あるいは国庫に供出して去っていた。[6] ついでメディア人とサラセン人がアジア<sup>(485)</sup>の多くの地を、またフン人とスクラビニ人と〈アンテ人〉<sup>(486)</sup>がヨーロッパ全土を略奪した際、彼らは一部の都市を徹底的に破壊し、一部の都市からはきわめて厳しく金を取り立て、さらに人々をすべての財貨とともに奴隷化するなど、毎日の侵入によってあらゆる地域から住民を失わせていたのだが<sup>(487)</sup>、占領された街々への1年間の例外を除いて、彼は何人の税も免除しなかった。[7] けれどもかりに彼が皇帝アナスタシウスのように、占領された都市に対して7年間の免税を認めたとしても、彼は必要なことを行っていないと私は思う。なぜなら、カワード<sup>(488)</sup>が建築物にはほとんど手を付けることなく去って行ったのに対し、ホスローはあらゆるものを燃やして大地に崩し、犠牲となった人々により甚大な悲しみをもたらしたからである<sup>(489)</sup>。[8] 蛮族である<sup>(490)</sup>フン人とサラセン人が東方を荒らし、また同じようにヨーロッパでも蛮族がかの地のローマ人に対して毎日のようにそうした危害を加え続ける中、たびたびメディア人の攻撃を受け、彼から滑稽なほどの額を免除されたこの人たちと他のすべての人にとって、この皇帝はすぐに全蛮族よりもやっかいな存在となった<sup>(491)</sup>。[9] 土地の所有者は徴発のほか、<sup>エビボリ</sup>賦課<sup>(492)</sup>ならびに<sup>ディアグラフィ</sup>布告<sup>(493)</sup>と称されるものにより、敵勢が撤退したとたん捕えられていたからである。[10] さてそれらの名称が何であるかとそれらが何を意味するかを私が明らかにしよう。

[11] 彼らは土地を得た人々に対し、それぞれの税負担の額におうじてローマ人の軍隊を養うことを定めているが、物資は、目下の季節が必要にふさわしいところではなく、可能とみなされたり決定を受けたりしたところで引き渡されており、彼らはその地域で必需品を入手できるかどうか検討すらしない。[12] さらにこのみじめな人々は、兵士と馬に必需品を届ける必要に迫られたのだが、彼らはわざわざあらゆる物資を平時よりもはるかに高い値で、また場合によってはそれらをどこか遠方の地で購入し、軍団がたまたま駐留している地域へ運搬し<sup>(494)</sup>、万人の法によるのではなく、兵士の指導者らの意の

ままの方式でこの者らに届けていた。[13] つまりこれが徴発と称される問題であって、これを理由として、すべての土地所有者が息も絶え絶えの状態となっている。[14] というのもその制度のために、彼らは10倍もの年税を支払う必要があり、先に述べられたように、ある被害者にいたっては軍隊への供給をするだけでなく、穀物を幾度となくビザンティオンへ運送するはめになったからである。これはバルシミスと呼ばれる人だけでなく、その前のカッパドキア人も、バルシミスの後にその役職の座に就いた人々も、凶々しくこうした穢れに手を染めたことによる<sup>(495)</sup>。

[15] つまり徴発に関する事柄はこんなふうになっている。一方、賦課の名は、土地所有者の前に突然前触れもなく現れ、彼らの生の望みを根本から破壊しつくす、破滅のようなものである。[16] というのも、無人になり実りも乏しくなった土地の税について、その所有者も農民もすでに完全に減んでいたり、それらから彼らに降りかかる災いにより父祖の地を手放して身を隠していたりしたのだが、彼らはそれをいまだ殺されていない人たちに課すことをまったく躊躇しないからである<sup>(496)</sup>。

[17] 賦課の名はそんなふうであり、当然のことながらその間おおいに普及した。一方、布告にまつわる事態は次のようにごく手短かに示して済ますことができる。[18] この間、また別の時期も、諸都市は多くの損害をこうむらざるをえない状況にあったが<sup>(497)</sup>、その起こりと性質については、私の著作が果てしなくならないようここでの言及は控える。[19] 土地の持ち主はそれらを各々に定められた税額におうじて納税していた<sup>(498)</sup>。[20] だが彼らの災いはそれにとどまらず、疫病が全世界、なかんずくローマ人の領土を襲って農民の大部分を消し去り、またそれにともない土地が荒れ野になったようであったが、彼はその所有者に対して何の慈悲も示さなかった。[21] というのも、彼は決して年税を免除することなく、それぞれに割り当てていた分に加えて、減ってしまった隣人の分まで取り立てたからである。[22] 彼らには、私が少し前に、不幸にも土地を得てしまった人にたえず降りかかったと述べたことと他のすべてのこと、たとえば、彼らの部屋のうちもっとも綺麗で高価なところに宿営する兵士らに仕えながら、彼ら自身はその間ずっともっとも粗末で整理の行き届いていない小部屋で過ごすという事

態が生じた<sup>(499)</sup>。

[23] ユスティニアヌスとテオドラの治世にはあらゆる事が次々と人々に降りかかったが、それは戦争も、他のいかなる激甚の災いも、この間に止むことがなかったからである。[24] だが部屋のことに言及した我々としては、ビザンティオンにおいて住宅を所有する人々が7万もの蛮族に宿营地としてそれらを差し出していたことを省くわけにはいかない。彼らは自分たちの財産から何の利益も得られなかったばかりか、さらなる不快を押し付けられてもいたのである。

## XXIV 章

実際、彼から兵士らになされた事柄についても黙っておくわけにはいかない。つまり彼は兵士らに対して、万人の中で〈もっとも邪悪な<sup>(500)</sup>人々を選び、なるべく多くの金を集めるよう彼らに命じたのだが、獲得されるもののうち12分の1が分け前として自分のものになることを彼らはよくわかっていた<sup>(501)</sup>。[2] 彼は彼らにロゴテティスの名を付した<sup>(502)</sup>。そして彼らは毎年、次のことを企図していた。法は軍の給料が全員に対して一律様の支給ではないことを定めており、収入はまだ若かったり最近入隊した者らには少なく、熟練であったりすでに軍団の中位を占める者らにはより多くなる。[3] 加えて年老いた者や除隊の時期を迎えたりする者らへの給料はきわめて立派な額となるが、これは彼らその後、私人として暮らすための十分な糧を持ち、彼らの寿命が尽きる際には、その私財から感謝的なものを家族の者らに残すことを可能ならしめるためである。[4] こうして時間が、亡くなったり除隊されたりした者らよりも低い階位の兵士をつねに押し上げつつ、国庫から個々の兵士への給料を年功におうじて調整する。[5] だがロゴテティスと称される者どもは、大勢が何らかの仕方で、とりわけ頻繁に起こる戦争で殺戮されていたにもかかわらず、亡くなった兵士らの名を軍団から削除することを認めなかった。実際、彼らは軍団の定員を満たそうとせず、こうした事態は長期におよんでいた。[6] その結果、国家の兵員不足が常態化し、今いる兵士は昔に亡くなった者らに圧迫されてふさわしい階位よりも低い位置に取り残され、給料はその本来の地位の額よりも少なく支給され、この間ずっとロゴテティスらが兵士らの金銭の一部をユスティニアヌスと分け合う

という事態が生じた。

[7] さらに彼らは他のあらゆる形態の罰金によって兵士を消耗させていた。すなわち一部の者には、ヘラスの出の何人も真っ当になるのは決して不可能と言わんばかりに、彼らがギリシャ人であるとして<sup>(503)</sup>、また一部の者には、皇帝から彼らへの文書が示されていたにもかかわらずロゴテティスらはそれらを一顧だにせず、皇帝から彼らに指示されていない任務に従事していたとして、また別の者には、数日間彼らが仲間のもとを離れたとして、戦争の際の危険に報いるかのように、数々の非難を浴びせていた。[8] その後、近衛兵のある者どもがローマ人の領土のあらゆるところへ派遣され<sup>(504)</sup>、表向きは、軍団の中に兵役適性を欠く者がいるかどうかの調査を行うとしつつ、無能や老齢を理由に、彼らの一部から容赦なくベルトを取り上げていた<sup>(505)</sup>。この者らはその後、広場のおおやけの場において敬虔なる人々に食べ物を求め、出くわすすべての人にとっての涙と嘆きの誘因になっていた。他方で彼らは、同じような境遇に陥ることを恐れた残りの者らからも大金を取り立てたため、数多くの方法で氣力を奪われた兵士らは万人の中でもっとも貧しくなり、戦争に対する意欲を完全に失ってしまった。[9] これこそが、イタリアでのローマ人の権益が損なわれた原因である。すなわちロゴテティスのアレクサンドロスはそこへ派遣されると、何の気後れもなく、兵士らにそうした非難を勇んで浴びせ、テオドリックおよびゴート人に仕えた者どもに報復するのだと主張しつつ、イタリア人から金を奪いだした<sup>(506)</sup>。[10] そして兵士らがロゴテティスに発する貧困と苦境にうめいただけでなく、すべての將軍の部下たちが、かつては大勢がいて大きな榮譽に浴していたにもかかわらず、飢えとひどい貧困に陥ってもいた。[11] 彼らはその通常の収入を確保するすべを持たなかったからである。

[12] また兵士らの話題が私をそこへ引き寄せるので、これらにとある別の話を付け加えよう。先の時代に在位したローマ人の皇帝たちはあらゆる国境に、ローマ人の領土の辺境防衛のための非常に多くの兵員を設置し、とりわけその東方領域ではペルシャ人およびサラセン人の侵入を食い止めようとした。彼らはリミタネイと一般に称された。[13] 皇帝は当初、彼らを非常に粗雑かつ簡略に取り扱っていたため、彼らへの給料の責任者が4年ないし5年

も支払いを遅滞させる事態となり、またローマ人とペルシャ人の間で和平が実現されるたびに、この哀れな人々は、特定期間の平和の恩恵に自らもあずかることを口実に、彼らがもらうべき給料を国庫に寄進することを強いられていた。そして後に彼は何の理由もなく、彼らからその軍団の名称そのものも奪った<sup>607</sup>。[14] 以後、ローマ人の領土の辺境は守備隊のいない状態にとどまり、兵士らは唐突に、敬虔を旨とする人々の手を見ることになった<sup>608</sup>。

[15] 3,500人を上回る別の兵士らがもとは宮殿護衛の任務のために設置され、彼らはスホラリイと呼ばれる<sup>609</sup>。[16] そして彼らに対して、国庫がつねに他の誰よりも多い給料を与えるのが以前からの慣例であった。先の者らは彼らを素質におうじてアルメニア人の中から選び、その地位に就けた<sup>610</sup>。[17] だがゼノが帝権を得てからは、万人に、つまり臆病であったり非好戦的であったりするすべての人にも、その名称を得る権利が生じた。[18] そして時の経過とともに、奴隷でさえも費用を払ってその軍務を買うようになった。そしてユスティヌスが帝位に就くと、このユスティヌスは大勢をその地位に据えて大金を手に入れた。[19] その後、彼はその名簿に空きがないことを察知すると、イペラリトミと称された、2,000人からなる別の部隊をそれに加えた<sup>611</sup>。[20] また彼自身が帝権を得ると、即座にこのイペラリトミを解散し、一銭たりとも彼らには返さなかった。

[21] 一方、彼はスホラリイの部隊を構成する人々に対して次のことを企てていた。リビアかイタリアへの、あるいはペルシャへの軍隊の派遣が見込まれたとき、彼はともに遠征するための荷造りをするよう彼らに指示したのだが、彼らが遠征にはちっとも適していないことをよくわかっていた。彼らはこれに恐怖し、現実にはそうならないよう一定期間の給料を彼に返還した。この災難はスホラリイにたびたび降りかかった。[22] またペトロスはマグストロスと称される役職に就いていた間ずっと、毎日ひっきりなしに、言いようのない窃盗によって彼らを抑圧していた<sup>612</sup>。[23] 彼は穏やかなたちで、傲慢さとは無縁であった反面、万人の中でもっとも窃盗好きで、真に恥ずべき穢れに満ちていた。このペトロスについて私は以前の著作の中で、テオドリックの娘のアマラスンタの殺害を行った人として記している<sup>613</sup>。

[24] また宮殿の部隊にはいっそう高位の者がいるが、それは、国庫が彼らにより多くの金を与える慣わしだからであり、彼らはその軍務の名のためにもっと多くの額を払っている。彼らはドメスティキおよびプロティクトレスと称され、もともと戦争行為については不慣れであった。[25] というのも、彼らは宮殿における序列と体裁のためだけに登録される慣例だったからである。そして彼らのある部隊はビザンティオンに、ある部隊は古くからガラティア<sup>614</sup>やその他の地域に駐留している<sup>615</sup>。[26] けれどもユスティヌスはすでに述べられた方法によって彼らをもたえず脅かし、彼らのものである給料の放棄を強要していた。これについても手短かに述べよう。[27] 皇帝が5年ごとに各々の兵士に一定量の黄金を贈るのが法であった。[28] 彼らは5年ごとにローマ人の領土のあらゆるところに人をやり、兵士1人につき5枚の金貨を授与していた。[29] これは継続的に、何としてでも行わなければならない慣行であった。だがこの男が国家を管理してからこのかた、すでに32年の歳月が流れたにもかかわらず、彼はそうしたことを実行せず、そうするつもりもなかった。その結果、この慣行の忘却のようなことが人々の間で生じた。

[30] また私は、臣下に対する略奪の別の手法について述べようと思う。ビザンティオンの皇帝と役職者のために護衛や、文書の取り扱いや、他の何らかの仕事になう人々は最初、名簿の最下位に位置づけられるが、時の経過とともに、彼らは死去した人々や引退した人々の場所に向けてたえず上昇し、各々がそれぞれの序列においてそこまで、すなわち、誰かが首位の座に就いて地位の限度に達するまで進行する。[31] そして昔からその地位に到達する人々には、毎年100ケンテナリア以上の金貨を貯えられるほどの大量の金が割り当てられていた<sup>616</sup>。そのため彼らが老人介護を受けることも、他の大勢が彼らとともにそこから十分な支援にあずかることも可能であり、国家の状態もつねにこんなふうに非常に好調であった。[32] だがこの皇帝は彼らからほぼすべてのものを奪い去り、彼らと他の人々に諸悪をもたらした。というのも、貧困が最初に彼らを捕まえ、ついで、先に何らかの支援を受けていた他の人々の間にも広まったからである。[33] そして誰かがそこから32年にわたって彼らに降りかかった損害を計算するならば、その人は彼らから

奪われたものの量を見出すであろう。

## XXV 章

この暴君はこのように兵士らを取り扱った。一方、商人や船乗り、職人や広場の人々に対して、また彼らを通じて他のすべての人に対して彼からなされたことを示そうと思う。[2] ビザンティオンの両側には2つの海峡があり、その1つはシストスとアビドスの間のエリスポントスにあり、もう1つはエウクシノスと呼ばれる海の口部にある。後者の土地はイエロンと呼ばれている<sup>617</sup>。[3] エリスポントスの海峡には公的な税関はいっさいなかったが、皇帝から派遣されたとある役職者がアビドスに駐在し、皇帝の許可なしに武器を運搬する船がビザンティオンへ向かっているかどうか、またこの役職者になう人々の文書および印章の携帯なしに誰かがビザンティオンから出航しているかどうかを取り調べていた。マジストロスと呼ばれる役人に仕える人々の承認なしに、誰かがビザンティオンから出航するのは違法だったからである<sup>618</sup>。また彼は、この地位にある者がその仕事への多少の報いを得るべきだと考え、船主たちからほとんど知覚されない程度の税を取り立てていた<sup>619</sup>。[4] 一方、海峡のもう片方に派遣された人はたえず皇帝から報酬を受け取りつつ、すでに私が述べた事柄に加えて、ローマ人の地からの敵勢への持ち出しが禁じられている何らかの物品が、エウクシノスの海の界限に居住する蛮族のもとへ運ばれているかどうかを探索していた。この者はそこを航海する人々から何も受け取ってはならなかった<sup>620</sup>。[5] だがユスティニアヌスが帝権を得てからは、彼は公的な税関をそれぞれの海峡に設置し、恒常的に2人の有給の役職者を送り、彼らにしかるべき給料を与える一方、あらゆる力をもってなるべく多くの金をそこから彼に送り返すよう指示していた。[6] すると彼らは、彼への好意を示すことのほかには何にも尽力せず、船乗りたちから積み荷の全費用を奪って去っていた。

[7] つまり彼は海峡の両方でこれらのことをなしていた。他方で彼はビザンティオンにおいては次のことを企図していた。彼は自分と親しい者らの中から、シリアの生まれでアッデオスという名の者を選出すると、そこに停泊する船舶から彼に何らかの利益をもたらすようこの人に指示した<sup>621</sup>。[8] この人はビザンティオンの港に停泊するあらゆる船の出航

を差し止めたうえで、船頭らに対して彼らの船への罰金を科すか、リビアおよびイタリアへの帰航を強要するかした。[9] 結果、彼らのある者はもはや積み荷を入れ替えることも海で仕事をすることも望まず、速やかに彼らの船に火を放ち、満足して立ち去った。[10] 一方、この仕事で生計を立てることが不可欠であった人はみな、商人らから3倍の支払いを受けただけで積み荷を継続し、商人らは彼ら自身の損失を積み荷を購入する人たちで穴埋めせざるをえなくなり、かくしてローマ人があらゆる方途で飢餓に瀕する事態になりつつあった。

[11] つまり国家に関する事柄はこのようであった。一方、皇帝らによって硬貨に関して実行されたことも見過ごすわけにはいかないと思う。[12] 両替商はかつて1枚の金貨に対し、フォリスと呼ばれる210オボロスを取引き相手に渡すならいであったが、私的な利益を得ようと目論んだ彼らは、その金貨に対して180オボロスのみを与えればよいと定めたからである。彼らはこうして万人の […] <sup>622</sup> 各々の金貨の7分の1を減らした<sup>623</sup>。

[13] またこの皇帝らが商品の大半を独占と呼ばれるものに囲い込んだ際<sup>624</sup>、彼らは毎日ひたすら、何かを買おうと欲する者らを窒息させており、衣類を扱う店だけがその被害にあうことなく残されていたのだが、彼らはそれらについては次のような手を用いている。[14] 絹製の衣服は昔からフェニキアの都市であるベイルートとティロスで生産されていた。[15] この品の商人や職人や技師らは以前からそこに暮らしており、その商品はそこから全世界へ運ばれていた。[16] だがユスティニアヌスが皇帝になると、ビザンティオンと他の都市でその仕事に従事する人々はその衣類をより高値で販売し始め、目下のところその品のために以前よりも多くの費用をペルシャ人に支払っており、ローマ人の地にも今は税関が多くあるからと言いつつ、皇帝は実際そのことに苛立っているという印象を万人に与えつつ、1リトラ当たりのこの種の衣類の値は金貨8枚以上であってはならないとする法を万人に定めた。[17] またその法に触れた人々への刑罰は現有財産の没収であった<sup>625</sup>。それらは人々には完全に無駄かつ不可能な事柄と思われた。というのも、その積み荷をより高い値で購入した商人らが、取引相手にそれをより安く販売するのは不可能だったからである。[18] そのため、彼らはもはやその商いに携わ

ることに価値を見出せず、彼らのもとに残った商品をよりずるいやり口で、また明らかに著名な人々の一部を相手にして、少しずつ販売し始めた。この人々にとって自分の金をはたいてそうした華美をたしなむことは喜びであったり、生活上の義務になったりしていた。[19] 皇妃は彼らのことをある者らのささやきを通じて察知するやいなや、雑駁な話の中身を細かく調査することもなく、その者らの積み荷をことごとく奪ったうえ、1ケンテナリオンの金貨の支払いを罰金として彼らに科した<sup>630</sup>。[...] <sup>627</sup> 帝室財務を担当する者がローマ人の間でこの仕事を統括する。[20] そこで彼らはほどなくバルシミスの姓のあるペトロスをその地位に据え、不浄な行いに走ることを彼に認めた<sup>628</sup>。[21] 彼は他のすべての人が法を厳正に遵守することを是とする一方、この仕事の職人らが彼自身のためだけに働くことを強要し、もはや隠れることもなく、広場のおおやけの場で染料を売っていた。通常のものについては1ウンキア当たり金貨6枚以上、オロピロンと一般に称された帝室用の染料<sup>629</sup>については、金貨24枚以上の値であった。[22] そして彼はそこから大金を皇帝にもたらず一方、自らは人目を忍びながらより多くの金を集めており、彼から始まった事態は途切れなく続いた。[23] というのも、現在まで彼だけがこの商品の公然たる商人かつ小売人として居座っているからである。[24] 結果的に、かつてビザンティオンや各々の都市で、また海や陸でこの仕事に従事していたすべての商人は、その仕事からの災いに見舞われているようであった。[25] また先述の街々ではほぼすべての民衆が唐突に物乞いと化した。当然のことながら職人や工匠といった人々が飢えと戦うことを強いられたからであり、結果として大勢がそれを苦にして国を離れ、難民となってペルシャ人の郷土へ向かった。[26] だがつねに財務の長官だけがその商品を活用し、先に述べたように、それによる収入の一部を皇帝にすすんで献上する傍ら、自らはより多くを確保し、民の不幸によって豊かになっていた。つまりそれらはこのように起こっていたのである<sup>630</sup>。

## XXVI 章

また彼がいかなる方法によって、諸都市の秩序ならびにビザンティオンと各都市の装飾を打ち壊しえたかを我々はただちに述べよう。[2] はじめに彼は

弁論家の地位を廃止することに決めた。彼は、先に弁護士業を引退した人々が豪華な暮らしの資として誇りに感じたりしていたところの全褒賞をたちまち彼らから取り上げるとともに、係争する人々には<sup>631</sup> 誓いを立ててことを丸く収めるよう命じたのだが<sup>632</sup>、これによって彼らはひどく侮辱され、茫然自失の態になっていた<sup>633</sup>。[3] また先に述べられたように、彼が元老院議員および、ビザンティオンとローマ人の全領土において幸福そうに思われた他の人々から全財産を奪ったとき、その生業にはおおいなる失意しか残されなかった<sup>634</sup>。[4] というのも人々にはそれをめぐって彼らが相互に論議しうのような、意義ある対象は何も存在しなかったからである。そのためすぐに彼らはあらゆる土地で、大勢から少数に、また非常に栄誉ある地位からまったく栄誉のない地位の集団に変化し、当然のことながらひどい貧困に陥り、その仕事からは侮辱しか得られないうままであった<sup>635</sup>。

[5] また彼は医師および自由なる事物の教師から必需品を失わせた。というのも、以前の皇帝たちは国庫からそうした職業への食糧の支給を定めていたが、この人はそれをすべて奪ったからである<sup>636</sup>。[6] さらにすべての都市の居住者は彼らの政治や見世物の用途のために自分たちの財から供出をしていたが、彼はそれをすべて移し替え、あえて公的な税と混ぜ合わせた。[7] そのため以後、医師や教師らの<sup>637</sup> 理知はいっさい生じず、もはや何人も建築物をよく保つことができず、街々の街灯もともされず、そこに暮らす人々への他の何の慰めもなかった<sup>637</sup>。[8] つまりその妻<sup>638</sup>が生まれ、育てられ、教育された場所である劇場も、ヒッポドロームも、猛獣ショーも、ほぼすべて休止されたのである。[9] その後、彼はビザンティオンのそうした見世物の休止も命じたが、これは、生計をそこで立てている大勢かつほぼ無数の人々への国庫からの慣例的な支給を取りやめるためであった<sup>639</sup>。[10] あたかも何か別の災いが天から降りかかったかのように、個人と社会の双方に苦難と失意があり、すべての人の生活は笑いを欠いた。[11] 実際、家にも広場にも聖域で過ごしていても、不幸、災難、さらなる不運の過剰といったもののほかに、人々が話題に出すものは何もなかった。

[12] 街々の状態はこのようであった。ところで言及に値することがこの著作には残されている。毎

年ローマ人の2人のコンスルが現れており、1人はローマに、もう1人はビザンティオンにいた。[13] またこの地位に呼ばれた者はみな、20ケンテナリア以上の金貨<sup>640</sup>を国家のために費やさなければならなかったが、自分のものはわずかであり、大半を皇帝から供与されていた。[14] これらの金は私が先に触れた人々と他の人々、生活にほとんど行き詰った人々や、とりわけ舞台関連の人々に割り当てられ、都市のあらゆる事柄をたえず盛り立てていた。[15] だがユスティニアヌスが帝位に就くと、それらはもはやふさわしい時期には行われなくなった。はじめはローマ人のコンスルが長きにわたって在位していたけれども、しまいには人々はそのことを夢にすら見なくなった<sup>641</sup>。その結果、皇帝がもはや臣下に慣例の金を授けず、あらゆる場所からあらゆる手段で有り金を奪い取る傍らで、人間にまつわる事物はたえ間なく貧困にさいなまれていた。

[16] さて、この破壊者が公金全部を飲み込んだうえ、元老院議員の個々からは内密に、全体からは公然と財産を奪い取ったことについては十分に記述されたものと思う。[17] また彼が幸福と思われた他の人々にも非難を浴びせ、その金の奪取に成功したことも私はきわめて適切に述べたように思う。他方で、兵士、すべての役職者の部下、近衛兵、農民、土地の所有者および権利者、弁論を生業とする人々、さらには商人、船主、船員、工匠、職人、市場関係者、舞台関係の仕事で生計を立てている人々、そして言うなれば他のすべての人々に、この男からの危害がおよんでいる<sup>642</sup>。

[18] また彼が、物乞いや一般の人のみならず困窮者やひどい障害を抱える人々に行ったことも我々はすぐに述べよう。なお司祭に関連して彼が行ったことは後の著作で語られるであろう<sup>643</sup>。[19] 先述のとおり、彼はまずすべての店舗をとりまとめ、必要度のもっとも高い商品について独占と称されるものを開始し、すべての人から3倍以上の額を取り立てていた<sup>644</sup>。[20] 私には無限にあるように思われるその他の事柄について、果てしなく列挙して語るのは私の望むところではない。一方、彼はこの時代を通じて、パンを購入する人々から過酷な額を取り立てており、職人も困窮者もひどい障害を抱える人々もそれを買わざるをえなかった。[21] 彼自身は毎年3ケンテナリアをそれから得るべきと考えていたため<sup>645</sup>、パンは〈より高価になり〉灰まじり

にもなった。実のところ、この皇帝は恥ずべき利益をもたらすこの冒瀆について、何のためらいも感じなかった<sup>646</sup>。[22] またその地位を委ねられた者どもはその口実によりつつ私的な利益をねん出し、たやすく巨富を築くとともに、豊かな時代にあつてつねに意外の、貧者にとっての人為の飢饉を起こしてもいた。なぜなら、誰かがよそから穀物を輸入することは完全に禁止されており、みながそのパンを買って食べることが義務だったからである。

[23] また彼らは、都市の水道橋が崩落しごくわずかな水しか都市に運ばないことを知りながらそれを無視した。大群衆が噴水のほとりでずっと身もだえており、加えてすべての浴場が閉鎖されたにもかかわらず、彼はそれへの資材の投入をまったく望まなかった。他方で、彼は莫大な金を海辺の建造物やその他の訳のわからない施設に理由もなく投げ<sup>647</sup>、過去のすべての皇帝が恒常的な滞在を欲した宮殿がまるで彼ら<sup>648</sup>の住まいには向かないものであるかのように、郊外のあちこちで新たな建築に着手した。[24] こうして彼は、金の節約のためではなく、人々の滅びのために、水道橋の建物を無視することに決めた<sup>649</sup>。あらゆる時代を通じて、金をあくどく稼ぎ、それを即座にいっそうあくどく投じることにかけて、このユスティニアヌス以上に意欲的な者は存在しなかったからである。[25] こうして極端に貧しく困窮した人々の食料および飲料として確保されていた2つ、すなわち水とパンについて、この皇帝はその両者を通じて害をなした。つまり私が記したように、前者は彼らに不通とする一方で、後者ははるかに高値としたのである。

[26] 彼はそれらをビザンティオンの物乞いだけでなく、よその住人の一部にも行ったのだが、私はすぐにこれを述べよう。[27] テオドリックはイタリアを攻略したとき<sup>650</sup>、かの地の旧来の国家の足跡が保たれるよう、ローマの近衛兵らにその場にとどまることを許し、毎日わずかの給料を各々に残した。[28] この人々は非常に大勢いた。また彼らの中には、軍団の名称のほかには何一つ実態をとまわらないシレンティアリイ、ドメスティキ、スホラリイと呼ばれる人々がおおり、その給料も彼らがかろうじて暮らすのに足る額であった。テオドリックはその慣行を子や子孫に受け継がせるよう彼らに命じた<sup>651</sup>。[29] さらに彼は、使徒ペトロの聖堂<sup>652</sup>の周囲に滞在していた物乞いらに対し、国庫が毎年3,000

メディムニの穀物<sup>653</sup>を持続的に支給することを取り決めた。この人たちはみな、ハサミのアレクサンドロスがイタリアに到来するまでそれを受け取り続けた<sup>654</sup>。[30] というのも、この男はたちまち何のためらいもなく、すべての廃止を決定したからである。ローマ人の皇帝であるユスティニアヌスはこれを知ると、その行為にお墨付きを与え、アレクサンドロスをそれまで以上の敬意をもって遇した。アレクサンドロスはその道中、ヘレネスに対して次のことをなした<sup>655</sup>。

[31] テルモピレの要塞は古くからかの地の農民らによって管理されており、ある蛮族の侵入がペロポネソスで起こりそうな気配になれば、彼らが交代で同地の城壁の防備をになっていた。[32] けれども当時そこにいたこのアレクサンドロスはペロポネソス人への配慮を示す素振りをしつつ、かの地の要塞を農民らに委ねないと言明した<sup>656</sup>。[33] 彼はそこに2,000人の兵員を配備した後、彼らへの給料が国庫から支払われないことを定め、この兵員への食糧供給はその財源でなされるという口実によりつつ、ヘラスの全都市の政治用の金と見世物用の金を残らず国庫に組み込んだ<sup>657</sup>。その結果、ヘラスの全土、とりわけアテナイそのもので、いかなる公的な建物も修繕されず、他のいかなる善も生じなくなった。[34] だがユスティニアヌスは、ハサミがこのように管理した事柄を図々しく奨励した。

[35] つまり事態はこのように進行した。他方でアレクサンドリアの貧民についても触れねばなるまい。かの地の弁論家の中にイフェストスなる者がいたが、彼はアレクサンドリア人の長官になると、恐るべき人であることを過激派に示し、民衆による党派抗争を終わらせる一方、かの地の全住民に極悪非道なるものを見せつけた<sup>658</sup>。[36] というのも、彼はすぐにその都市の全店舗を独占と呼ばれるものにとりまとめ、その営業の継続を他のいかなる商人にも認めず、自ら当地でのただ1人の小売商となってあらゆる商品を販売し、明らかに職務上の権力によりつつそれらの価格を設定していたからである<sup>659</sup>。これを受けて、以前は極端に貧しい者にとってすらあらゆるものが十分に安価であったアレクサンドリアの街は、必需品の欠乏によって窒息状態に陥った。だが彼はとりわけパンに関して彼らを圧迫していた。[37] というのも彼だけがエジプト人から穀物を買ひ、他の人には1メディムノス<sup>660</sup>の購入すら

認めず、そうすることでパン<sup>661</sup>およびパンの価格を思うがままに取り決めていたからである。[38] こうして彼はわずかな時間で言い表せないほどの富を築くとともに、それへの皇帝の欲望を満たした。[39] そしてアレクサンドリアの民衆はイフェストスへの恐怖から、彼らの現状を黙ってやり過ごす一方、たえず自らにもたらされる財貨への畏敬から、皇帝はこの男をことのほか溺愛していた。

[40] またこのイフェストスは、皇帝の意向をいかにいっそう深く汲みうるかを考慮し、次のことを編み出した<sup>662</sup>。[41] ディオクレティアヌスがローマ人の皇帝になったとき、アレクサンドリアにあってそれを必要とする者らに対し、毎年膨大な量の穀物を国庫から配給することを彼は定めた<sup>663</sup>。[42] このとき民衆は彼ら自身の間でそれらを分配し、今日まで続くその子孫に受け継がせた。[43] けれどもイフェストスは、毎年200万メディムニ<sup>664</sup>にもおよぶその穀物を、必需品にすら事欠く人々から奪って国庫に移管したうえ<sup>665</sup>、皇帝に宛てて、この者らは今日までそれを適切に、様々な事柄に好ましい形では受給していないと書いた。[44] その結果、皇帝はその行為を承認して彼への信頼を強めたが、アレクサンドリアにあってこの暮らしの望みを抱いていた人はみな、もっとも重要な物資におけるこの非道を楽しむたのである。

## XXVII 章

さてユスティニアヌスによってなされた事柄は、全時代をもってしてもそれを語り尽くすことができないほどのものであった。[2] だがすべての事例から、彼の性格全体が後の世代に明白白となるような若干を抜き出して述べるので私には十分であろう。すなわち、彼は偽善者<sup>666</sup>であると同時に、神<sup>667</sup>にも司祭にも法にも、彼が強い関心を持ったと思われる民衆にも、さらにまた、いかなる畏怖にも、国家の災いにも、それに益となるものにも顧慮せず、その行いが何らかの口実を見出しうるかどうかにも気にしなかった<sup>668</sup>。ただ全地にある財貨の奪取のほかには何も彼の心に入らなかったのである。私はこれから始めようと思う。

[3] 彼はパウロスという名の者をアレクサンドリア人の大司祭<sup>669</sup>に任命した<sup>670</sup>。また当時は、フェニキアの生まれのロドンなる人がアレクサンドリアの長官職を保持していた<sup>671</sup>。[4] 彼はこの人に対し、

すべての事案について全精力をもってパウロスを補佐するよう指示していたが、それは彼の下すいかなる命令も未完了の状態にとどめないためであった。[5] 彼はそうすることで、将来的にアレクサンドリアの〈異教徒たち〉<sup>672)</sup>をカルケドン公会議の側に引き込むことができると考えていたからである。[6] またパレスティナの生まれのアルセニオスという者がおり、彼は最高度に重要な諸問題において皇妃テオドラの寵を得た結果、強大な力をふるって大金を稼ぎ、きわめて卑賤の出であったにもかかわらず、元老院の位を手にした。[7] この人はサマリア人であったが、手中の権力が失われぬように、キリスト教徒の名に改めることを決意した。[8] けれどもその父と兄弟はこの者の力を当てにしてスキトポリスにとどまり、父祖の信仰を奉じる傍ら、彼の見解によりつつ、すべてのキリスト教徒に対して致命的な振る舞いにおよんでいた。[9] そのため都市民らは彼らに立ち向かい、両者をもっとも悲惨なやり方で殺したのだが、そこからパレスティナ人にひどい災いが生ずることとなった<sup>673)</sup>。[10] そのときユスティニアヌスも皇妃も、それが混乱全体の最大の原因であったにもかかわらず、彼に対して何の害も加えることなく、彼がその先宮殿に立ち入ることを禁じただけであった。というのも、彼らはこのことで始終キリスト教徒に悩まされていたからである<sup>674)</sup>。[11] 皇帝に取り入ろうと思ったこのアルセニオスは、アレクサンドリア人の説得に当たるパウロスを全力で補佐し、その他のことでも奉仕に徹するため、少し後に彼とともにアレクサンドリアに派遣される。[12] というのも彼は宮殿から締め出されていた間ずっと、キリスト教徒のすべての教義への注意を怠ることはなかったと主張していたからである。[13] このことはテオドラを苛立たせた。私が先の箇所でも述べたように、これに関して彼女は皇帝とは逆の方向へ行く振りをしていたからである<sup>675)</sup>。[14] そして彼がアレクサンドリア人のもとへいたったとき、パウロスはプソイスという名の助祭を死すべき者としてロドンに引き渡し、彼だけが自分の仕事の邪魔をして皇帝の目論見を完遂させなかったと言明した<sup>676)</sup>。[15] 頻繁にして非常に執拗でもあった皇帝の書簡で指図されていたロドンは、この男を痛めつけることにした。すると彼は拷問にもたえ苦しみ、たちまち死ぬ。[16] このことが皇帝に伝わるやいなや、皇帝は皇妃のきわめて強い圧力を

受け、あたかも自分がこの人たちに下していた指令をすべて忘れてしまったかのように、パウロス、ロドン、アルセニオスに向けてすべてを動かし始めた。[17] そしてローマ出身の貴族<sup>パトリキオス</sup>の男であったリベリウスをアレクサンドリアの長官に据え、その問題の調査を任務として高名な司祭のある者らをアレクサンドリアに派遣した<sup>677)</sup>。その中にはローマの大助祭のペラギウスがおり、彼は大司祭<sup>678)</sup>ウィギリウスからその指示を受けて、ウィギリウスの代理を務めた<sup>679)</sup>。[18] そして殺人が立証されると、彼らは速やかにパウロスの聖職を解き<sup>680)</sup>、ビザンティオンに逃れたロドンについては、彼に宛てて書いた13通の書簡が彼から示されたにもかかわらず、皇帝はその首を刎ねて財産を国庫に没収した。その書簡において皇帝は、信仰にかかわるその意図を首尾よく果たしうよう、万事においてパウロスの命令に従い一切の抵抗をするなどひたすらに、また非常に強い調子で述べて指示を出していた<sup>681)</sup>。[19] そしてリベリウスがテオドラの意にそってアルセニオスを突き刺すと、パウロスと一緒にいたことのほかに彼にかかる容疑はなかったにもかかわらず、皇帝は彼の財産を没収することとした<sup>682)</sup>。

[20] さてそれらは彼から正しくなされたのか、あるいは他の仕方でもなされたのか、私は言うことができないが、私が何ゆえにそれらを語ったのかはすぐに明らかにしよう。[21] パウロスは少し後にビザンティオンに来ると7ケンテナリアの金貨<sup>683)</sup>をこの皇帝に贈り、不法にそれを奪われたとして聖職を取り戻すことを願っていた。[22] ユスティニアヌスはたとえば、その金を穏やかに受け取るとその者を誉れをもって遇し、別の者がその地位にあったにもかかわらず、彼を速やかにアレクサンドリア人の大司祭に就かせることを約束した<sup>684)</sup>。あたかも彼は、自分と一緒に暮らしていた人々やあえて奉仕をしてきていた人々を自分が殺し、その財産を奪っていたことを知らないかのようにであった。[23] さて尊厳者<sup>685)</sup>がおおいに精励格闘してこの問題を取り扱う一方で、パウロスは明らかに何としても聖職を取り戻そうと思案していた。[24] けれども当時そこにいたウィギリウスは、そうした指示を出す皇帝に決して従うまいと決意した。というのも彼はペラギウスの判断をほのめかしながら、自分の票を覆して無効にすることは不可能と述べたからである<sup>686)</sup>。[25] このようにたえず金を奪うこと以外、この皇帝には

何の関心もなかったのである<sup>687</sup>。また次のような別の事例も述べられよう。

[26] パレスティナの出で、サマリア人の後裔であるファウスティノスなる者がいたが、彼は法に強いられる形でキリスト教徒の名に改めていた<sup>688</sup>。  
[27] このファウスティノスは元老院の位を得て、その地の長官にもなったが、ほどなくその地位を解かれビザンティオンにやって来た。司祭のある者らは彼を誹謗し、彼がサマリア人の慣習を奉じたまま、パレスティナに暮らすキリスト教徒らに蛮行を働いたと非難し始めた。  
[28] またユスティニアヌスは、自らがローマ人の支配権を持つときにキリストの名が誰かからけなされたとして、それに憤って色をなしたようであった。  
[29] そして皇帝の彼らへの圧力を受けて、元老院議員らがその問題の調査を行い、追放をもってファウスティノスを罰した<sup>689</sup>。  
[30] だが皇帝は自らが欲した金を彼から余さず受け取ったとたん、先の決定を反故にした。  
[31] こうしてファウスティノスはふたたびもとの地位に就き、皇帝と親しく交わるとともにパレスティナおよびフェニキアの帝室所領の管理人に任じられ、いっそう大胆不敵にすべてを己の意のままに行い始めた。  
[32] さてユスティニアヌスがどのような仕方でキリスト教徒の権益を守るべきと思っていたのか、我々は多くを語ったわけではないけれども、これら若干の事例から実証することができる。  
[33] また金がかかわる際に彼がいかに躊躇なく法を振り払ったか、ごく手短な話で明らかにされるであろう。

## XXVIII 章

エメサ<sup>690</sup>人の街には、他人の文字を自然に模倣するすべを知り尽くしたプリスコスなる者がおり、彼はこの悪事にきわめて長けた職人でもあった<sup>691</sup>。  
[2] エメサ人の教会はたまたまずっと前にとある有力者の相続人になっていた<sup>692</sup>。  
[3] これは生まれの面でも資産の面でも有名な、マミアノスという名の貴族<sup>パトリキオス</sup>の位の男であった。  
[4] さてユスティニアヌスの治下、プリスコスは、際立った資産を有して大金の損失にも十分に耐えうる人々を見出せるかと先述の街のすべての家族を調べ、彼らの父祖についても詳細に調べ、彼らの古い文書に出くわした際に、彼らによって書かれた体裁の多くの覚書を作った。それらは、彼らがマミアノスから預かり金の名目で

受け取ったとされる大金を、彼に遺贈することを約束するものであった。  
[5] これらの偽造文書で約束された金は合計で100ケンテナリア<sup>693</sup>以上におよんでもいた。  
[6] また彼は、マミアノスがまだ生きていたときに広場に座り、公正とその他の徳目で大きな名声を誇り、彼自身の文字を用いて都市民のあらゆる文書に封をしていたとある男の文字についても神霊のごとく模倣した。なおこれはローマ人がタベリオンと呼ぶ者の務めである<sup>694</sup>。彼はその文書を、エメサ人の教会の問題をつかさどる人たちに引き渡し、そこからもたらされる金の一部が自分のものになるとの約束を彼らと交わした<sup>695</sup>。  
[7] だが、ほぼすべての訴訟について30年の制限を定め、いわゆる抵当が該当する若干の訴訟でのみ40年の期間を認める法が彼らの行く先に立ちはだかったため、彼らは次のような手を考える<sup>696</sup>。  
[8] 彼らはビザンティオンに到着すると大金をこの皇帝に贈り、何の落ち度もない都市民の滅びのために、彼らを手助けしてくれるよう求めた。  
[9] 彼は金を受け取ると気兼ねなく法を作り、諸教会は通常の間ではなく満100年の経過をもって自らの提訴が不可能になると、その措置がエメサだけでなく、ローマ人の領土全体で有効となることを定めた<sup>697</sup>。  
[10] また彼は精力的な男で体も非常に頑健であったロンギノスなる者に、エメサ人のこの問題に対処するよう指示したが、この者は後にビザンティオンの民衆の長官を務めた<sup>698</sup>。  
[11] 教会の問題をつかさどる人たちはまず、先述の覚書にもとづきとある市民に対して2ケンテナリア<sup>699</sup>を求める訴訟を起こし、この人にただちに勝訴した。彼はそうした時間の長さとその時点の出来事への無知ゆえに、何の弁明もできなかったのである。  
[12] また他のすべての人、とりわけエメサ人の中でもっとも著名な人たちは一様に恐喝者に圧迫され、ひどく嘆きながら座っていた。  
[13] だがすでに大半の市民の間にこの害悪が行き渡ったとき、神<sup>700</sup>の計画のようなものがたまたまこのように生じた。  
[14] ロンギノスはこの悪巧みを働いたプリスコスに、すべての文書をまとめて自分に届けるよう命じたのだが、その行動をためらったため彼を全力で殴った。  
[15] 彼は男の打撃に余裕で耐えるほどには強くなかったため背中から倒れ、今や震えてひどく怯え、ロンギノスはその仕業をすべて察知したとみて白状し始めた。こうしてすべての悪事が白日のもとにさらされたため、恐喝もやむ

ことになった<sup>601</sup>。

[16] だがこの皇帝は毎日しきりにローマ人の法にそうしたことをなすだけでなく、ヘブライ人がうやまう法をひたすら廃止しようともしていた。[17] というのも、彼らの回帰する時間<sup>602</sup>が過越しの祭をキリスト教徒のそれよりも前に導くようなとき、彼はユダヤ人がそれをふさわしい時期に祝うことも、誰かがその祭で神を礼拝することも、彼ら自身の間でしきたりを果たすことも許さなかったからである<sup>603</sup>。[18] また役職にある人々は彼らの多くを、この期間に子羊の肉を食べたとして国家への不法行為のかどで告発し、多額の罰金を科していた<sup>604</sup>。[19] 私はユスティニアヌスによるそうした他の仕事を無数に熟知しているけれども、話には終止符が必要であることから、何も付加しないでおこう。その男の性格はこれらの話を通じて指摘するので十分であろうから。

## XXIX 章

さて彼が偽善者であり嘘吐きでもあったことを私はただちに明らかにしよう。彼は、私が先ほど言及したあのリベリウスを彼が保持していた役職から解き、エジプトの生まれでラクサリオンという姓のヨアンニス<sup>605</sup>を彼の代わりに据えた<sup>606</sup>。[2] リベリウスの非常に親しい友であったペラギウスはこれを知ると、ラクサリオンに関する話は本当なのかどうかと皇帝に問い合わせた<sup>607</sup>。[3] すると彼は、そうした行いは何もなされていないと主張してきっぱりと否定し、リベリウス宛ての書簡を彼に手渡したうえで、その役職を断固として維持し、いかなる状況にあってもそれを手放すなと指示した<sup>608</sup>。[4] その時点では彼のそこからの解任を望んでいないというのが理由であった。一方、ヨアンニスには、コンスルの位に就いて大金を稼ぎ、皇帝の私有財産の管理人を長く務めたエウデモンという名の叔父がビザンティオンにいた<sup>609</sup>。[5] このエウデモンは前述の事柄を耳にすると、甥の役職をめぐる話は確かなのかと彼自ら皇帝に問い合わせた。[6] すると彼はリベリウスに書き送っていた内容をすべて否定し、ヨアンニス宛ての書簡を書いて全力でその役職を奪取するよう指示した。[7] その役職に関する変更を彼がまったく決定していないというのが理由であった。それらの書簡に納得したヨアンニスは、リベリウスに対して罷免された者として役職本部から退去する

よう命じた。[8] だが明らかに皇帝の書簡を信用していたリベリウス自身も、決して彼の言いなりにはならないと主張した。[9] そしてヨアンニスが自分の従者を武装させてリベリウスのもとへ向かう一方、この者もその周囲の者らと反撃の用意をした。そして戦闘が起こり、役職の保有者であったヨアンニス自身を含む、多くの者が倒れた。[10] エウデモンが非常に強く求めたためリベリウスはただちにビザンティオンに送られたが、元老院はこの事件の調査を行うと、穢れは彼の仕掛けからではなく防御から生じたものとして、この男の放免を決定した<sup>610</sup>。[11] けれども皇帝は、彼にひそかに罰金を科すまで立ち去らなかった。

[12] このようにユスティニアヌスは真実を話すことを心得ており、飾り気もなかった。だが私はこの話の余談的なものをここで語るのが適当であろうと思う。このエウデモンはほどなく亡くなったが、多くの親族を後に残したにもかかわらず、遺言のようなものを用意することも他の何かを述べることも一切しなかった。[13] また同じ時期に、宮殿の宦官の長を務めていたエウフラタスという名の者もその莫大な量の財産について何の手配もせず、甥を後に残して生涯を閉じた<sup>611</sup>。[14] すると皇帝は自動的相続人となって両者の財産を奪い取り、法的な相続人の誰にも3オボロスすら与えなかった<sup>612</sup>。[15] この皇帝は法に対しても身近な親族に対してもそうした敬意を抱いていたのである。[16] また彼は同じように、それとの接点を何も持たなかったにもかかわらず、しばらく前に亡くなっていたイリネオスの諸権利を奪っていた<sup>613</sup>。

[17] またそれらのことと関係する、同じ時期に起きたことについても私は沈黙するまい。アスカロン<sup>614</sup>人の名簿の筆頭を占めるアナトリオスなる人がいた。ケサリアの非常に名高い家柄の、マミリアノスという名の者がこの人の娘を正妻として迎えた<sup>615</sup>。[18] アナトリオスは彼女だけの父であったため、その娘は相続人であった。[19] 古来の法の規定にしたがえば、いかなる都市の議員も、彼が残した子の中に男子がいない状態で人々の間から隠された場合は、その遺産の4分の1は都市の議会に与えられ、残りのすべては死去した者の相続人らが手にすることになっていた<sup>616</sup>。ここでもその固有の性格のしるしを見せつける皇帝は、その問題への扱いを逆転させる法をたまたま少し前に定めていた。

すなわち、議員が男子のいない状態で死去した場合、相続人らは財産の4分の1を得て、残りのすべては国庫および都市名簿が引き継ぐとされたのである<sup>616</sup>。[20] けれども人類の誕生からこのかた、国庫なり皇帝なりが議員の資産を共有しえたことは決してなかった。[21] そしてこの法が有効であるときに生涯最後の日がアナトリオスに訪れ、彼の娘は法にしたがって彼の遺産を国庫および都市議会に分配し、皇帝自身とアスカロンの名簿の人々は彼女に書簡を送り、彼らが自分たちのものを正しく合法的に受け取ったとして、それらに関する反論の余地を彼女から取り去った<sup>617</sup>。[22] 後にアナトリオスの義理の息子になっていたマミリアノスも他界し、1人の娘が後に残された。当然のことながら彼女だけが父の財産を受け継いだ。[23] その後、その母親がまだ生きているときに、彼女もその生涯を閉じた。彼女はとある著名な男に嫁いだが、女兒の母にも男児の母にもならなかった。[24] しかしユスティニアヌスは、すでに老女であったアナトリオスの娘が夫と父の財貨で富むことは聖ならずという、あの驚くべきことを言い放ったうえ、すぐにすべての金を確保した。[25] だが女がこのせいで物乞いの並びに加えられることのないよう、彼は彼女が存命である間、毎日金貨1枚をその女に与えることを定め、それらを通じてあの金を奪った書簡に、敬虔さゆえにこの金貨を進呈するとの文言を付した。彼曰く、「神聖にして敬虔なる事々をなすのは私の習慣であるから」と<sup>618</sup>。

[26] しかし人間があらゆることを記憶するのは不可能であるし、話を過剰にしないためにも、それらについて語るのは十分であろう。[27] 一方、金が問題である際には、彼が熱心に支持したと思われていた青組にすら何の注意も払わなかったことを私は明らかにしよう。[28] キリキアには、私が先に述べたようにいわゆるレフェンダリオスの地位に就いていたあのレオンの義理の息子の、マルタニスなる者がいた<sup>619</sup>。[29] 彼はこの者にキリキアでの暴力を鎮圧するよう命じた。するとマルタニスはそれを口実に用いてキリキア人の大勢に致命的な悪事を働き、金を奪ってはそれを僭主に送りつつ、自らもそれで裕福になることを是としていた。[30] 他の人々が彼らの直面した事態を黙ってやり過ごしたのに対し、タルソスにおいて青組であった人はみな皇帝の権威を当てにして広場のおおやけの場で、その

場になかったマルタニスを激しく誹謗していた。[31] マルタニスはこれを知るとただちに大勢の兵士を動員して夜間にタルソスに到着し、夜明け前に家々を囲んで待機するよう兵士らに命じた。[32] だが青組はそれを攻撃とみなし、とっさに守りに入った。そして議員のダミアノスが弓に撃たれて倒れるなど、暗闇の中で多くの災いが生じた。[33] このダミアノスは同地の青組の指導者でもあった。このことがビザンティオンに伝わると、憤った青組の者らは街中で大騒動を引き起こし、この問題をめぐって皇帝をひどく悩ませる一方で、レオンとマルタニスに向かってはすさまじい脅しをまじえつつ悪口雑言の限りを尽くしていた。[34] 皇帝はと言えばただそうした事態に激昂する振りをしただけであった。彼はすぐに書簡をしたため、マルタニスの政治行為への調査と処罰を行うよう指示した<sup>620</sup>。[35] けれどもレオンが彼に大量の黄金を贈り、その熱情と青組への愛情をたちどころに静めてしまうと、事件は未調査の状態にとどまり、皇帝はビザンティオンの彼のもとへやって来たマルタニスをおおいなる友情をもって遇して称えた。[36] だが青組の者らは彼が皇帝のもとから出てくるのを見届けると、宮殿の中で彼に打撃を浴びせた。先にレオンから金をこっそりもらっていた一部の者が防がなければ、彼はあやうく殺される場所であった。[37] 実際、皇帝が賄賂を受け取って告発を未調査のまま放置したり、皇帝が宮殿にいるにもかかわらず、過激派が役職者のある者にはばかりなく立ち向かい、彼への不法行為におよんだりするこの国を、誰がもっとも哀れな国と呼ばないであろうか。[38] 結局、それらに関連する処罰はマルタニスに対しても、彼に立ち向かった輩に対してもなされなかった。もし誰かが望むならば、皇帝ユスティニアヌスの性格はこれらの事例から実証させるとよい。

### XXX章

また彼が国家の利益に多少なりとも配慮しているかどうかは、彼が公的な道路および間諜ドロモスに対してなしたことも明かすであろう。[2] というのも過去に在位した皇帝たちは、あらゆること、すなわち敵勢に関連する各地の問題や、内乱や他の不意に生じる何がしかの厄災にともなう諸都市の事態や、ローマ人の領土のいたるところで役職者や他のすべての人が遂行する事柄といったものが、彼らにもっとも速

くまた一切の遅れもなく伝達、報告されるように、さらに年税を送付する者が滞りも危険もなく保たれるように気を配ったうえで、次の方式により全土に公的な高速道路のようなものを作っていたからである<sup>(62)</sup>。[3] 彼らは旅慣れた男が1日で進む距離に8個かそれよりも少ない、だがたいていは5個以上のスタトモス駅を設置した。[4] また各駅には40頭の馬も用意していた。またすべての駅には馬の頭数におうじて馬番も配置されていた。[5] その務めをになう者らは最高級の馬を頻繁に乗り継ぐことによって旅を続け、場合によっては10日の距離を1日で走破し、私が今しがた示したすべての用務を果たしていた。そのうえ各地の土地所有者はとくにその土地が間の地域に位置する場合、それらのおかげで究極の至福にあずかっていた。[6] というのも、彼らはその余剰の収穫物を馬と馬番の食糧として毎年国庫に売却し、大金を得ていたからである。[7] つまりそれらを通じて、国庫は各々に割り当てた税をたえず受け取りつつ、それらを支払う人々には即座に見返りを与えており、国家の必要が満たされるというさらなる効果もあった<sup>(62)</sup>。

[8] それらはかつてこんなふうであった。だがこの皇帝はまず、カルケドンからダキビザまでの道路を廃止し、すべての人にその意に完全に反する形で、ビザンティオンからエレノポリスまでまっすぐ船で行くことを強いた。[9] 結果、彼らはかの地で海峡を渡るのに使う慣わしの小舟のようなもので航海しているが、嵐が襲いかかった場合は非常に危険な目にあう。というのも彼らには必要とされる速度があり、頃合いを見計らったりいずれ来たる風を待ったりするのは不可能だからである<sup>(62)</sup>。[10] ついで彼はペルシャ方面への移動については道路が以前の形態のままであることを認めたが、その他の東方の全土についてはエジプトにいたるまで1日の距離に1つの駅しか置かなかった。そこには馬はおらず、数頭のロバがいるだけである<sup>(62)</sup>。[11] そのため各地の出来事はすっかり遅くに、また問題がまったく手遅れとなるころに報告され、何の対処もなされないようであり、他方で、畑地を有する人々は、彼らの実りが腐って空しく残ってしまうため、ずっと利益を得ていない。

[12] また間諜に関する事態は次のようである。以前から多くの男らが国庫の金で養われており、彼らは敵勢のもとへ向かい、商売を名目にするかその

他のやり方でペルシャ人の王宮に入り込み、あらゆることを丹念に調査した後、ローマ人の地に戻ってきて敵のあらゆる秘密を役職者に報告することができた<sup>(62)</sup>。[13] また事前に察知した人々は守りを固めたため、彼らには予期せざることは何も生じなかった。この活動はメディア人のもとでも古くからあった。人々が言うには、ホスローは間諜の報酬を増やし、それによる事前の情報にあずかった<sup>(62)</sup>。[14] というのも、彼は〈ローマ人の間で起こることを何1つ逃さなかったからである。だがユスティニアヌスはいかなるものも費やさず〉間諜の名〈そのもの〉をローマ人の地から根拠にされたため<sup>(62)</sup>、ラジキが敵に占領されるなど、多くの悪事がなされた<sup>(62)</sup>。ペルシャ人の王とその軍隊がどの地にいるのか、ローマ人はまったく把握しなかったからである。[15] 一方、国庫は古くから多くのラクダを飼うことを慣例としており、それらは敵勢に向かうローマ人の軍隊にしたがい、すべての必要物資を運んでいた。[16] そのため当時は農民が荷物を運ぶ必要はなく、兵士が何かの必需品を切らすこともなかったのだが、ユスティニアヌスはそれらもほとんどすべて取り去った。その結果、今日ではローマ人の軍隊が敵勢に向かう際、何か必要なものを満たすのが不可能となっている<sup>(62)</sup>。

[17] つまり国家のもっとも重大な問題はどのように生じていた。他方で彼の愚かさの1つに言及しておくのも悪くない。[18] ケサリアの弁論家の中に、エヴァンゲロスという無名ではないとある男がいたが、運命の息吹が彼に向かったために、彼は広大な土地と他の財貨の所有者になった<sup>(63)</sup>。[19] その後、彼はポルフィレオンという名の海沿いのとある村を3ケンテナリアの金貨で購入した<sup>(63)</sup>。皇帝ユスティニアヌスはそれを知るとすぐにその土地を奪い、彼にはその価値のごくわずかな部分だけを与え、弁論家であるエヴァンゲロスがそうした村の主であるのはふさわしくないといい放った<sup>(63)</sup>。[20] だがそれらについて、曲がりなりにも言及した我々としては語るのを控えようと思う。

[21] さて国家に関してユスティニアヌスとテオドラによって刷新された事々には次のものもある。かつて元老院は皇帝のそばへ行く際、この方式で敬礼する<sup>(63)</sup>のが慣わしであった。貴族の者は誰でも彼の右胸あたりに敬礼した。[22] すると皇帝は彼の頭にキスをして放し、残りの者はみな皇帝に対して

右膝を折って離れた。[23] 一方、皇妃への敬礼の慣わしはまったくなかった。だがユスティニアヌスとテオドラのそばに近づく際、貴族の位を有する者もその他の者もみな素早く口から地面に倒れ、その手足を完全に伸ばし、両者の片足に唇で触れ、そして立ち上がった。[24] テオドラもこのしきたりを控えなかったからである<sup>(64)</sup>。つまり彼女も、ローマ人の領土がまるで彼女の足元にあるかのように、ペルシャ人や他の蛮族の使節に應對したり、彼らに金を贈ったりすることを重んじていたのであり、これは全時代を通じて起きたためしのない事態であった。[25] またかつて皇帝と会話する人々は彼のことを皇帝と、妻のことを皇妃と呼び、それ以外の役職者の各々のことは当時その人が有する職位によって呼んでいた。[26] だが誰かが2人のいずれかに話しかけた際に、皇帝や皇妃と口にしてしまい、旦那様<sup>(65)</sup>や奥様<sup>(66)</sup>と呼びかけない場合、また役職者のある者らを下僕らと呼ぶように心掛けない場合、そうした者はまるで最悪の過ちを犯し、決して中傷してはならない人々を中傷したかのように、無学かつ非礼な言葉遣いをする者とみなされ、そこから放り出されていた。

[27] またかつてはわずかな者だけが苦勞もしつつ宮殿に入っていたが、この者らが帝位に就いてからは、役職者もその他の者もみなずっと宮殿で過ごしていた。[28] かつてそうであったのは、役職者は独自の判断で権利や法に関する務めを遂行できたからである。[29] 実際、役職者は彼らの本部にとどまって通常の仕事を取り仕切り、配下の者らは暴力的なことを見たり聞いたりすることもなく、もったもたことながら皇帝をほとんど悩ませなかった。[30] だがこの者らは臣下の苦しみのためにあらゆるものを己のもとへ引き込み続け、あらゆる人に奴隷同然の状態で彼らに付き従うことを強いていた。毎日のように目にしえたのは、一方ではほとんど無人状態のすべての法廷であり、他方では皇帝の宮殿における群衆、暴力、激しい押し合い、そして恒久的かつ完全な奴隷根性であった<sup>(67)</sup>。[31] 2人と親しいと思われる人々も昼中ずっと、また夜の長い時間もひたすらそこに立ち、普通の時間帯に睡眠も食事も取ることなく減ぼされており、彼らには幸福と思われる事態がそのような形で降りかかったのである。[32] ところがそれらすべてから逃れた人々も、ローマ人の財貨はどうなっているのかと互いに争い

だした。[33] ある人々はすべて蛮族のもとにあると主張し、別の人々は皇帝が多く的小部屋に隠して所有していると意見したからである。[34] 実際、ユスティニアヌスが人間であったとしてその生を離れたとき、あるいは神霊の頭としてその生を解き放ったとき、それまで生きる運にめぐまれた人はみな真実を知ることになる。

## 註

- (414) ユスティニアヌスのこと。  
 (415) 「金を…略奪する」というフレーズは、『スーダ』「Υποσπανίζων」(欠乏している)の項目に形を変えて引用されている。  
 (416) アナスタシウス(治世491-518年)に対してプロコピオスは、他の著作でもおしなべて好意的な評価を下している。『戦史』1. 7. 35; 1. 10. 11; 3. 7. 26; 7. 21. 23; 『建築物』3. 2. 9; 3. 4. 19。  
 (417) 本書8. 7-8および26. 23を参照。  
 (418) 本書8. 5-6、11. 5-11、19. 13-17を参照。  
 (419) 3,200ケンテナリアは金貨の枚数にして23,040,000枚である。ヨアンニス・リドス『ローマ国家の要職について』3. 51にも似た記述がみえる。  
 (420) たとえば本書8. 4以下の説明が該当する。  
 (421) 「あたかも…奪い」というフレーズは、『スーダ』「Αένναος」(果てしなく流れる)の項目に形を変えて引用されている。  
 (422) 第10節の末尾には、写本によって異なるものの数単語分の欠損が見受けられる。ハウリーは本書19. 15からの類推で「押し寄せる海の波のようなもの ἢ ῥοθίους πρὶ θαλασσίους」(へと流れていった)という補訂を提案している。  
 (423) ユスティニアヌスによる異端や少年愛への対処については、本書11. 14-36、16. 19-21などを参照。少年愛の処罰については、538年(?)の勅令も参照(T. C. Loung-his, B. Blysidou, St. Lampakes, *Regesten der Kaiserurkunden des oströmischen Reiches von 476 bis 565*, Nicosia, 2005 [以下Regesten], Nr. 1159)。ビザンツにおける同性愛については、S. N. Troianos, “Kirchliche und weltliche Rechtsquellen zur Homosexualität in Byzanz,” *Jahrbuch der österreichischen Byzantinistik* 39 (1989), S. 29-48も参照。  
 (424) 「聖なる婦女 ἱερῶν γυναικῶν」は、ここでは修道女を指している。『勅法彙纂』IX. 13 (533年)にこうした女性との姦淫に対する刑罰が定められている。  
 (425) 大逆罪は『勅法彙纂』IX. 8において極刑と定められている。  
 (426) 「ある者には反乱の…愛顧」のフレーズは『スーダ』「Πράσιον χρώμα」(緑色)の項目に形を変えて引用されている。  
 (427) 中傷行為自体は、『勅法彙纂』IX. 7においては罪に問われないとされている。  
 (428) その実践については、本書12. 3-11を見よ。  
 (429) 本書12. 12を見よ。Cf. Regesten Nr. 958。  
 (430) 「ブレタンニア Βρεττανία」はかつてのローマ属州ブリタンニアを指す。6世紀前半におけるビザンツ帝国とブリ

タンニアとの関係については未解明の部分が多い。たとえば『戦史』2. 6. 28では、ベリサリオスがゴート人に対して、イタリアから引き上げること条件に、彼らにブリタンニアを与える旨の発言をした(537/8年)との記述があるが、当時のビザンツ帝国が実際にブリタンニアに対し影響力を持っていたのかどうか、多くの研究者は懐疑的である。J. O. Ward, “Procopius, « Bellum Gothicum » II.6.28: The problem of contacts between Justinian I and Britain,” *Byzantion* 38 (1968), pp. 460-471 を見よ。

(431) 本書 8. 5-6 および 11. 5-11 を見よ。

(432) 「長官 *ἐπαρχὸν*」はここでは都市長官 *praefectus urbi* を指している。本書 7. 19 も参照。

(433) かつて皇帝レオ1世とゼノは私的な独占や価格協定を禁止していた(473年と483年。『勅法彙纂』IV. 59. 1-2)。ここでユスティニアヌスがそうした過去の法を無視しているとプロコピオスは示唆するわけだが(Regesten Nr. 535 and 1075)、帝国がペストに襲われてすぐ後の544年の『新勅法』122においては、ユスティニアヌスは都市長官に対して、価格上昇を抑える旨の指令を出している。本書 25. 13, 26. 19, 26. 36 も参照。

(434) 「民衆を担当する役職 *ἡ τῶν δήμῳ ἐφεστῶσα ἀρχή*」。都市長官 *praefectus urbi* を指す。同じ呼び方は本書 7. 19 にも現れる。

(435) 「民衆のプレトル *πραΐτωρ δήμων / praetor plebis*」は『新勅法』13 (535年; Regesten Nr. 1083) によって設置され、夜警長官 *praefectus vigilum* を置き換えた(マララス『年代記』18. 85)。本書 11. 37 に出てくる「泥棒担当 *ἐπὶ τοῖς κλέπταις*」に同じ。

(436) 「キエシトル *κοιαισίτωρ / quaesitor*」は539年に設置され(『新勅法』80; Regesten Nr. 1190)、地方の人々のコンスタンティノープルへの流入を管理した。ここでプロコピオスが述べるような、風紀の取り締まりを担当していたかどうかについては、他に言及がない。本書 16. 19 も参照。

(437) 「キエシトル *κοιαισίτωρ / quaesitor sacri palatii*」については本書 6. 13 および註(42)を参照。

(438) トリボニアノスについては本書 13. 12 および註(20)を参照。彼は542年頃にペストにより死亡した。

(439) キエシトルとなったユニロスがギリシャ語の発音に苦勞し、部下に笑われたというエピソードは、事実として宮殿でそうした情景が見られたというよりも、法的最高官職の保有者に対するプロコピオスの辛辣な判断ないし偏見を示すものと理解すべきであろう。プロコピオスの考えでは、キエシトルたる者は法に関する深い見識と経験ならびに清廉な性格のほか、ラテン語およびギリシャ語を同等に操る能力を有するべきであり、ユニロスが彼のそうした理想を満たす点はラテン語のみであった。トリボニアノスについては母語がギリシャ語であり、法的職務はもっぱらラテン語で行っていたとされる。プロコピオスも母語(もしくは母語と同等の言語)はギリシャ語であり、法学修養を通じてラテン語にも堪能になっていたと思われる。実際、ユスティニアヌス治世の東ローマは、法的分野の優先言語がラテン語からギリシャ語に移行する時期に当たり、キエシトルは両言語に通じていることが好ましかったであろう。この時代の言語状況については、A. Kaldellis, *Hellenism in Byzantium: The Transformations of Greek Identity and the Reception of the*

*Classical Tradition*, Cambridge, 2007, pp. 42-82 を参照。

(440) 北アフリカ出身のユニロス(PLRE III A, p. 742; Regesten Nr. 1252)は、542年から548/9年までキエシトルの職にあった。実のところ彼の着任以降ユスティニアヌスの立法活動は質量ともに大幅に落ち込んでおり、この事実はここでプロコピオスが述べるようなユニロスの無能さを証明しているのかもしれない。とはいえデュイニング(Dewing 1935, p. 241)や、マイヤー/レッピン(Meier / Leppin 2005, S. 197)が注意を促しているように、ここでの記述が誇張されたものであることも事実である。ユニロスは、ニシピスのパウロスがギリシャ語で著した聖書入門をラテン語に翻訳しており(*Instituta regularia divinae legis*)、一定程度のギリシャ語読解能力を有していた。法律家になるには修辞学の素養が不可欠であった。当時の教育課程については、A. Markopoulos, “Education,” in E. Jeffreys et al. eds., *The Oxford Handbook of Byzantine Studies*, Oxford, 2008, pp. 787-795; 和田廣「ビザンツ知識人とヒューマニズム」『地中海研究所紀要』5 (2007)、11-24 頁を参照。

(441) コンスタンティノス(PLRE III A, pp. 342-343; Regesten Nr. 1338)は、548/549年からキエシトルの職にあった。彼の正確な在任期間は不明であるが、少なくとも562年まではその存在が確認される。

(442) アリストファネス『雲』225より。本書 13. 11 および 18. 29 も参照。

(443) カルデリス(Kaldellis 2010, p. 93)が説明するところでは、ここで大金を渡す者たちは、彼らが目論む不法行為に対する保護を求めている。

(444) オリエンス道長官 *praefectus praetorio Orientis* のこと。

(445) 30ケンテナリアは金貨の枚数にして216,000枚である。

(446) この節は「アエリコン *ἀερικόν*」という名称の税が現れる最古の例である。定説ではこの単語の語源はプロコピオスが言うような「空気 *ἀήρ*」ではなく、ラテン語の「*aes*」(貨幣の1種)とされる。N. Oikonomidès, *Fiscalité et exemption fiscale à Byzance (IXe-XIe s.)*, Athènes 1996, pp. 80-82 がまとめるところでは、この税は当初より毎年徴収される性格を持つものであり、プロコピオスがここで説明するようなものではなかった。導入年代についてはRegesten Nr. 876を参照。J. Haldon, “Aerikon/aerika: a re-interpretation,” *Jahrbuch der österreichischen Byzantinistik* 44 (1994), pp. 135-142 も参照。

(447) Cf. Regesten Nr. 690.

(448) カップパドキアのヨアンニスは531年から541年まで道長官の任にあった(532年のニカの乱の際、一時的に更迭)。Cf. Regesten Nr. 1253.

(449) フォーカス(PLRE II, p. 881-882)はユスティニアヌスの単独統治以前にパトリキオスの称号を持ち、カップパドキアのヨアンニスが一時的に更迭されていた532年の数ヶ月間、道長官を務めた。彼は異教信仰のかどで2度訴追され、545/6年に自殺した。プロコピオスは『戦史』1. 24. 18でも彼に好意的であり、またヨアンニス・リドス『ローマ国家の要職について』3. 72も同様である。Cf. Regesten Nr. 957.

(450) バッソス(PLRE III A, p. 178)は548年に道長官を務めたが、彼についてはほとんどわかっていない。Cf. Regesten Nr. 1333.

(451) ここではテキストの伝来混乱が見られる。「汚職に適

- した *διεφθάρθαι*」の単語の前に何か補うべきとハウリーは考えているが、本文には反映させていない。コンパレティとミハエスクはここに「*ἐς τὸ*」を補っている。
- (452) 古代末期において官職売買は慣習的なものだった。しかしユスティニアヌスは535年の『新勅法』8において地方官職就任に際しての金銭授受 (*suffragium* と呼ばれる) を禁じており、また自らの職が売買によるものではないことを宣誓するよう命じている (本書21. 16で言及; *Regesten* Nr. 1059)。とはいえプロコピオスはここで、ユスティニアヌス自身がそれらの法を破っていると厳しく非難しているわけである。
- (453) 535年の『新勅法』8より。同年の『新勅法』17においても、地方の官職について細かい規定が見られる。Kaldellis 2010, pp. 152-156 (Related text 5) も参照。
- (454) ユスティニアヌスはここで役人らに対し俸給を支払うよう定めたわけだが、それによって誕生した雇われ者の役人たちによる弊害がここで指摘されている。渡邊金一「ユスティニアヌス帝新法第三〇考：古代末期の社会的諸矛盾の一側面」『一橋論叢』59-3 (1968)、269-287頁を参照。
- (455) アリストファネス『福の神』666を参照。
- (456) プロコピオスの修辞学の才が顕著に現れる節である。
- (457) 「蛮族への～書簡」の節は、『スーダ』[*Ἀπερῶντα*] (阻む)の項目に形を変えて引用されている。
- (458) ヨアンニスについては『戦史』1. 25。
- (459) テオドトス (PLRE III B, p. 1301) はカッパドキアのヨアンニスの後を継いで541年から542年まで道長官を務め、また546/547年から548年まで、ペトロス・バルシミスの後継として道長官に再任された。Cf. *Regesten* Nr. 1243 (典拠を本書22. 3とするミス)。
- (460) シリア出身のペトロス・バルシミス (PLRE III B, pp. 999-1002) は、金融の仕事で成り上がり、542年には聖室財務長官 *comes sacrarum largitionum* (547/548年に再任; 本書22. 12および22. 33を参照)、名誉コンスル、パトリキオスであった。543年から546年まで、テオドトスを継いでオリエンシス道長官となった (555-562年にも再任)。Cf. *Regesten* Nr. 1283。
- (461) 本書22. 3からこの節までが、『スーダ』[*Δεξιός*] (上手な) に形を変えて引用されている。
- (462) 兵士たちへの俸給支払い遅延ないし未払いについてプロコピオスは、他の様々な場所でも指摘している。本書24. 12および『戦史』2. 7. 37、4. 15. 55、4. 18. 9、4. 26. 12、7. 6. 6、7. 11. 14、7. 12. 2、7. 12. 7、7. 30. 8、7. 36. 7、7. 36. 26、8. 26. 6を参照。「兵士から…取り上げ」という節が『スーダ』[*Σύνταξις*] (報酬)の項目に引かれている。
- (463) 本書22. 2からこの節までが、『スーダ』[*Θεόδωτος*] (テオドトス)の項目に形を変えて引用されている (とはいえ、実のところ内容の中心はペトロスである)。
- (464) 官職売買については本書21. 9-25を参照。
- (465) 官房長官 *magister officium* / *μάγιστρος τῶν ὀφφικίων* のこと。マラヴァル (Maraval 1990, p. 183) によれば、ユスティニアヌス期において官房長官の職務の一部は、道長官のそれに転じたとされる。
- (466) ここではまず聖室財務長官 *comes sacrarum largitionum* を指していると考えられる。4世紀初頭に設置されたこの官職は、道長官の管轄外である関税や鉱山 (収入) などを管理していたが、5世紀末ごろからその重要性は低下し、7世紀初頭を最後に確認されなくなる (詳しくは Brandes 2002, S. 18-32)。「プリバタ」は皇帝家の私財を指し、「パトリモニオン」は皇帝個人の財産を指す。それらの管理は当初私財管理長官 *comes rerum privatarum* に委ねられていたが、アナスタシウス帝の改革によって、おそらく498年以降、皇帝直轄領については新設の世襲財管理長官 *comes patrimonii* が担当した (Ibid., S. 32-39)。
- (467) Cf. *Regesten* Nr. 522。
- (468) カルデリス (Kaldellis 2010, p. 98) が指摘するとおり、つまりこれらの部局における地方財源の多くが、コンスタンティノーブルに集められていたのである。
- (469) ペトロス。
- (470) コンスタンティノーブルはエジプトからの穀物供給に依存していた。エジプトにおける穀物管理と輸送についてはアレクサンドリア長官が責任を負い (『新勅法』13を参照)、首都における穀物供給は道長官が管轄した。ここで述べられている出来事の年代については、ペトロスの(1度目の)道長官在職期間中 (543-546年) という以上には絞れない (Maraval 1990, p. 183はこの出来事の年代を544年とするが、根拠を明示しない)。
- (471) 「徴発 *συνωνή* / *coemptio*」は現物財産の強制的な買い上げを意味する。マイヤー/レップン (Meier / Leppin 2005, S. 202) によれば、こうした買い上げはすでにアナスタシウス帝以来、アダエラティオ *adaeratio* (租税の現物納から貨幣納への転換)の普及にともなう国庫の食料不足を背景として、頻繁に行われるようになった。プロコピオスによるより詳細な説明が本書23. 11-14にある。より詳しくは、J. Haldon, “Synônê: re-considering a problematic term of middle Byzantine fiscal administration,” *Byzantine and Modern Greek Studies* 18 (1994), pp. 116-153を参照。
- (472) 俸給未払いについては本書22. 7を参照。
- (473) ビザンツにおけるマニ教徒については、本書11. 26および註244を参照。
- (474) 本書1. 12を参照。
- (475) 本書3. 2ではアントニナがペリサリオスを魔術的な策略 (*μαγανεία*) によって服従させている。
- (476) 本書13. 10に同様の表現が見られる。
- (477) 「財務の長官 *ἄρχων τῶν θησαυρῶν*」は聖室財務長官 *comes sacrarum largitionum* のこと。ペトロス・バルシミスは542年にもこの職にあったが、547/548年に再任された (少なくとも550年まで)。
- (478) パレスティナのヨアンニス (PLRE III A, p. 650) は、この節以外では知られない。彼は546/547年から (プロコピオスの言によれば) 数ヶ月だけ、聖室財務長官 *comes sacrarum largitionum* を務めた。
- (479) 貨幣の改鑄は6世紀以前のローマ帝国においてもしばしば見られたことで、プロコピオスがここで述べるような「かつて起こったことのない事態」ではない。古銭学の見地からすると、いわゆる「軽量ソリドゥス金貨」が、ここで述べられていることに対応するかもしれない。A. R. Bellinger, *Catalogue of the Byzantine Coins in the Dumbarton Oaks Collection and in the Whittemore Collection*, vol. 1, Washington, D.C., 1966, pp. 72-73; M. Henry, *Studies in the Byzantine Monetary Economy c.300-1450*, Cambridge, 1985, pp. 492-493を見よ。P. Sarris, *Economy and Society in the Age of Justinian*, Cambridge, 2006, pp. 218-219は、この改鑄をペトロスが聖室財務長官 *comes sacrarum largitionum*

であった542/3年ないし547-550年ではないかとする。  
また本書25.12も参照。

- (480) 本書21.20-25および22.7-9を参照。
- (481) Sarris 2006, p.128によれば、6世紀前半まで、「土地  $\chi\omicron\rho\iota\omicron\nu$ 」の所有者として表現されるのはたいていの場合、有力な大土地所有者であった。
- (482) ユスティニアヌスとその治世中、まったく債務（租税）免除を行わなかったとするここでのプロコピオスの記述は、むしろ誇張であると考えねばならない。わずかに数節の後に、プロコピオス自身がユスティニアヌスによる占領地への1年間の租税免除について記しているのである（本書23.6）。マララス『年代記』18.27-29では地震による被害を被ったアンティオキア、セレウキア、ラオディキアの3市に対し、3年間の租税免除を行っており、また同18.20では「ゴート人の木と油  $\Gamma\omicron\tau\theta\iota\kappa\omicron\nu\ \xi\upsilon\lambda\acute{\epsilon}\lambda\alpha\iota\omicron\nu$ 」なる税を廃止したとされる。一方で535年の『新勅法』8では徴税役人による過剰な取り立てに非難を向けており、そして553年（つまりプロコピオスが『秘史』を書き上げた後）の『新勅法』147でもユスティニアヌスは、自身が過去に種々の租税免除を行ったと述べている。
- (483) 539年の『新勅法』80は、多くの農民が土地を捨て首都になだれ込んだ事態に触れている。
- (484) 本書22.40を参照。
- (485) 帝国の小アジア属州を指している。
- (486) この箇所「アンテ人  $\text{Αντιών}$ 」はハウリーによる補いである。
- (487) 本書11.11および18.20を参照。
- (488) ササン朝のカワード1世（治世488-496、499-531年）。
- (489) 503年にカワードに占領されたアマダ市（現在のディヤルバクル）に対し、皇帝アナスタシウスは7年間の免税を認めている（『戦史』1.7.35; Regesten Nr. 285）。とはいえマイヤー/レップン（Meier / Leppin 2005, S. 204-205）が指摘するところでは、カワードはテオドシウポリス（現在のエルズルム）を一時的に占領した際、この都市を破壊している。
- (490) 写本に従い、ハウリーが削除した「 $\beta\alpha\rho\beta\acute{\alpha}\rho\omicron\nu$ 」を読む。
- (491) 『新勅法』32（535年）においてユスティニアヌスは、債権者の一部が農民にとって、蛮族の侵入よりも怖ろしいものであると述べる。この節でプロコピオスは、皇帝自身の言葉をもじって彼を攻撃しているとカルデルリス（Kaldellis 2010, p. 102）は指摘している。
- (492) 「賦課  $\acute{\epsilon}\pi\iota\beta\omicron\lambda\acute{\eta}$ 」。下記、本書23.15-16を見よ。
- (493) 「布告  $\delta\iota\alpha\gamma\rho\alpha\phi\acute{\eta}$ 」。下記、本書23.17-19を見よ。
- (494) 写本に従って「 $\acute{\alpha}\pi\omicron\kappa\omicron\mu\acute{\iota}\zeta\epsilon\iota\nu$ 」を読む。
- (495) 「徴発  $\sigma\upsilon\nu\omega\nu\acute{\eta}$  / *coemptio*」に関しては本書22.19および註を参照。プロコピオスによる説明とは異なり、『新勅法』130.2にはより公正な手続きが示されている（兵士たちはその地にあるもので満足し、ないものについて住民を困らせてはならない）。Regesten Nr. 1303も参照。
- (496) 「賦課  $\acute{\epsilon}\pi\iota\beta\omicron\lambda\acute{\eta}$  / *adiectio sterilius*」は耕作者を失った不耕地にかかる租税を近隣の者に強制的に割り当てる制度で、ユスティニアヌス以前、4世紀から存在した（ODB, p. 709）。これについては『新勅法』17.14（536年）および128.7-8（545年）も参照。なお、本書23.15-16は『スーダ』「 $\acute{\epsilon}\pi\iota\beta\omicron\lambda\acute{\eta}$ 」の項目に形を変えて引用されている。
- (497) 18節冒頭は『スーダ』「 $\delta\iota\alpha\gamma\rho\alpha\phi\acute{\eta}$ 」の項目に形を変えて引用されている。

- (498) 「布告  $\delta\iota\alpha\gamma\rho\alpha\phi\acute{\eta}$  / *descriptio extraordinaria*」は緊急時に土地所有者に課される附加税とされるが、その内実はよくわかっていない。アラブ人による占領以後のエジプトにおいてしばしば人頭税を指して用いられた「 $\delta\iota\alpha\gamma\rho\alpha\phi\omicron\nu$ 」との関連が指摘されているが、推測の域をでない。J. Gascou, “De Byzance à l’Islam : les impôt en Égypte après la conquête arabe, à propos de K. Morimoto, *The Fiscal Administration of Egypt in the Early Islamic Period*,” *Journal of the Economic and Social History of the Orient* 26 (1983), pp. 97-109 (repris dans id., *Fiscalité et société en Égypte byzantine*, Paris, 2008, pp. 99-112) を参照。
- (499) 545年の『新勅法』130.9では、兵士たちによる徴発の乱用を戒めており、滞在先の主室を用いてはならないとされている。
- (500) 「邪悪な  $\pi\omicron\nu\eta\rho\omicron\tau\acute{\alpha}\tau\omicron\upsilon\varsigma$ 」はクラシェニンニコフによる補いである。同様の表現は本書21.23や22.10に見られる。
- (501) 「12分の1  $\delta\omega\delta\epsilon\kappa\acute{\alpha}\tau\eta$ 」。この数字は5世紀には、辺境軍司令 *duces limitum* が辺境軍の兵士らの給料から天引きする分を指した。Brandes 2002, S. 258-259を見よ。年代については Regesten Nr. 1236 も参照。
- (502) ログテティスについては本書18.15および註を参照。
- (503) ここでの「ギリシャ人  $\Gamma\rho\alpha\iota\kappa\omicron\iota$ 」という語は、ラテン語の「ギリシャ人 *Graeci*」のギリシャ語表記。ログテティスらが一部の兵士を「ギリシャ人」と呼ぶことが彼らへの侮辱に当たることをプロコピオスは示している。これは古代ローマ人ないしラテン人がギリシャ人に対して抱いた、実際的であるというよりは思弁的、軟弱、あるいはお喋りといったステレオタイプ的な偏見（たとえばケケロ『弁論家について』1.102, 1.221）を踏まえての記述であろう。なお古代においてギリシャ人は自称として「ヘレネス」を用いたが、ローマ人は彼らを「ギリシャ人 *Graeci*」と呼んでいた。ギリシャ（ヘラス）地域を含む東方へのローマ支配が続いた結果、東方のギリシャ語話者の住民の間にもローマ人意識が普及し、彼らも西方のラテン語話者の住民と同様、積極的に「ローマ人 *Ρωμαίοι*」と称するようになった。さらに帝国全域でキリスト教化が進行した結果、とりわけキリスト教が公認された4世紀以降、「ヘレネス」は民族の呼称としてではなく、広く異教徒を指す語として用いられるようになった（ラテン語では *pagani*）。また、プロコピオス自身はヘラスの人々を指して「ヘレネス」の語を用いているものの（たとえば本書11.31）、一般にヘラスの人々を指す語としては「エラディキ *Ἐλλαδικοί*」が用いられるようになった。つまり、政治的な正しさの観点では、兵士らはギリシャ出身であろうとなかろうと第一にはローマ人と呼ばれるべきであり、ギリシャ出身の兵士がその地域属性で呼ばれるような場合は、「ヘレネス」やここでの「ギリシャ人」ではなく、「エラディキ」が選択されるべきであった。他方でプロコピオスは『戦史』の中で、ローマ軍と敵対したヴァンダル、ゴートの指導者たちがローマ軍に言及する箇所やそれへの行動を指示する箇所「ギリシャ人」の語を用いている（同書4.27.38, 5.18.40, 7.9.12など）。より詳しくは、Kaldellis 2010, pp. 105-106; idem, *Hellenism in Byzantium*, pp. 42-119 and pp. 173-174 を参照。
- (504) 「近衛兵のある者ども  $\tau\omicron\nu\nu\ \Pi\alpha\lambda\alpha\tau\acute{\iota}\omega\ \phi\upsilon\lambda\acute{\alpha}\kappa\omicron\nu\ \tau\upsilon\nu\epsilon\varsigma$ 」。ラテン語では *excubitores*。本書6.3も参照。
- (505) 「ベルト  $\zeta\omicron\nu\nu\eta$  / *cingulum*」は、ローマ軍への所属を示す

ものだった。

506) ログテティスのアレクサンドロスについては本書 26. 29-34 を見よ。

507) Cf. Regesten Nr. 731. なお本章 12 節と 13 節の大部分が、『スーダ』「リミタネイ λιμιτανῆοι」の項目に用いられている。

508) 「リミタネイ λιμιτανῆοι / limitanei」は、字義どおりには「辺境 limes の」軍のこと。4 世紀初頭以来、ローマ帝国軍は辺境軍 limitanei と野戦機動軍 comitatenses に分離していた。辺境軍の兵士は 5 世紀以降、任地である国境地帯において土地を所有していたことが分かっているが、彼らは時として機動軍に変わることもあった。プロコピオスがここで非難するように、ユスティニアヌス治世にリミタネイの名称が廃止されたのかどうかについては慎重な判断が必要である。一般に指摘されるように、ユスティニアヌスは北アフリカ征服後、そこに新たなリミタネイを設置している（『勅法彙纂』1. 27. 2. 8）。より詳しくは、A. H. M. Jones, *The Later Roman Empire, 284-602: A Social Economic and Administrative Survey*, Vol. II, Oxford, 1964, pp. 649-654 および 659-663 を見よ。

509) 「スホラリイ σχολῆριοι / scholarii」は、4 世紀初頭に設置され、5 世紀始めにはそれぞれ 500 人の兵を抱える 12 の部隊が存在した (Meier / Leppin 2005, S. 208)。彼らは官房長官 magister officiorum に直属していたが、その軍事的な役割は徐々に鳴りを潜め、次第に単なる儀礼用の部隊となった (アガティアス『歴史』5. 15. 2 および Regesten Nr. 134)。実際に皇帝護衛にあっていたのは近衛兵 excubitores である。詳しくは Jones 1964, pp. 613-614 および 657-659 を参照。

510) ゼノ以前の皇帝らがスホラリイをアルメニア人の部隊として編成していたことを示す。アルメニア人はローマ帝国外で最初にキリスト教 (単性論派) を受け入れた民族であり、コーカサスの山岳地帯とその周辺域に暮らし、高い戦闘力を有することでも知られた。ユスティニアヌスの時代は、アルメニア人の貴族・有力者らがローマ軍の司令官に多く登用されており、彼らが各方面の戦場で発揮した能力はその後の帝国においてアルメニア人が多大な軍事的、政治的影響を行使する道を開いた。詳しくは、H. Hashikawa, “The Armenian Element in Early Byzantium: A Prosopographical Perspective,” in: T. Nakatsukasa ed., *Humaniora Kiotoensia: On the Centenary of Kyoto Humanities*, Kyoto, 2006, pp. 181-213 を、より広いコンテクストについては、N.G. Garsoïan, “Armenian Integration into the Byzantine Empire,” in: H. Ahrweiler and A.E. Laiou eds., *Studies on the Internal Diaspora of the Byzantine Empire*, Washington, D.C., 1998, pp. 53-124 を参照。なお本章 15 節と 16 節は『スーダ』「スホラリイ σχολῆριοι」の項目に用いられている。

511) 「イペラリトミ ὑπεράριθμοι」については Jones 1964, p. 657. なお「イペラリトミ～加えた」の節は『スーダ』「ὑπεράριθμος」の項目にそのまま引用されている。

512) つまりペトロスが、スホラリイの上司 (官房長官 magister officiorum) であったときのことである。

513) この (パトリキオスの) ペトロスの活動については、『戦史』5. 2. 22-29, 5. 3. 28, 本書 16. 1-5 およびヨアンニス・リドス『ローマ国家の要職について』2. 26 を参照。なお本章 22 節と 23 節の大部分が、『スーダ』「Πέτρος」(ペト

ロス) の項目に用いられている。

514) アナトリア半島の中央部を指す。

515) 「ドメスティキならびにプロティクトレス δομέστικοί τε καὶ προτίκτορες / protectores (et) domestici」はスホラリイと同じく 4 世紀初頭に設置された護衛部隊を起源とする。5 世紀末以降、軍務につかない人物にもこの職が与えられるようになった (Meier / Leppin 2005, S. 208-209)。詳しくは Jones 1964, pp. 657-658 を参照。

516) つまり金貨にして 720,000 枚である。マラヴァル (Maraval 1990, p. 186) は、ユスティニアヌスがこのような肥大化し非効率な官僚制を縮小しようとしていたのではないかと推測している。

517) ヨーロッパとアジアを隔てる 2 つの海峡が、ここで説明されている。シストス (ヨーロッパ側) とアビドス (アジア側) に挟まれたエリスポントスは、マルマラ海とエーゲ海を繋ぐ、現在のダーダネルス海峡を指す。「エウクシノスの海」は黒海のこと、それとマルマラ海を繋ぐボスフォラス海峡が、ここで説明されている。イエロンはボスフォラスのアジア側に位置し、そこにはユスティニアヌスによって宮殿が建設されていた (本書 15. 36 を参照)。

518) 「誰かが…違法だったからである」の節は、『スーダ』「ἀνάγεσθαι」(出航する) の項目に引用されている。

519) ここで説明される少額の税はアナスタシウス帝の勅令により導入されたもので、現在も碑文がイスタンブールの考古学博物館に保存されている。Regesten Nr. 209 を見よ。なお「船主たちから…取り立てていた」の節は、『スーダ』「πραπτομένους」(取り立てる) の項目に引用されている。

520) 第 4 節はボスフォラス海峡側のイエロンにおける税関業務を説明している。イエロン側の担当者は comes angustiarum Pontici maris / κόμης τῶν στενῶν τῆς Ποντικῆς θαλάσσης と呼ばれ、いくらかの軍事的権限も持ち合わせたようである (とりわけマララス『年代記』18. 14)。Regesten Nr. 533 および『勅法彙纂』4. 41 も参照。なお本章 2-4 節は『スーダ』「πορθμός」(海峡) の項目に用いられている。

521) フラウィウス・マリアヌス・ヤコブス・マルケッルス・アニナス・アッデウス (アッデオス) (PLRE III A, p. 14-15) の選出は 540 年代のことと推測される (Regesten Nr. 1255)。彼は後の 551 年にはオリエンス道長官を務めており、565 年には都市長官であったが、566 年に皇帝ユスティヌス 2 世 (在位 565-578 年) に対する大逆のかどで処刑された。

522) 写本に欠落が見られる。

523) アナスタシウス帝による 512 年の貨幣改革の後、1 ソリドゥス金貨は 360 フォリス (銅 20 ローマン・ポンド) であったが、538 年には 1 ソリドゥスあたり 200 フォリスとなる（『勅法彙纂』10. 29）。そして 542 年、再び平価切下げが行われ、1 ソリドゥスは 180 フォリスとなった (その後 550 年には 1 ソリドゥス = 216 フォリスに上昇)。ここでプロコピオスが述べる、1 ソリドゥスあたり 210 フォリスから 180 フォリスへの切り下げは、上の数値に必ずしも一致せず、またこの問題に対する議論も尽きてはいない。とはいえ硬貨の造幣地によってこれらの比率は異なることが示されており (Sarris 2006, pp. 224-227)、プロコピオスが挙げる数値も地域的差異として回収できる

- のかもしれない。一方、本書 22. 38 でペトロス・バルシミスが行った金貨の改鑄と本節の関係については、Sarris 2006, pp. 218-219 を参照。なお、本章 12 節は、『スーダ』[κέρμα] (硬貨)、[ὀβολοῦ] (オボロス) の各項目に利用されている。
- 524 皇帝による独占については本書 20. 1-6, 25. 13, 26. 19, 26. 36 を参照。
- 525 この勅令は現存していない (Regesten Nr. 1032) が、おそらく後代 (ユスティニアヌス治世?) の『新勅法』App. 5 が、絹の買い付けを行う帝国役人 (commercarii) に対し、彼らが東方の商人から買ったのと同じ値段で帝国内の商人に絹を販売するよう命じている。これについては、N. Oikonomides, “Silk Trade and Production in Byzantium from the Sixth to the Ninth Century: The Seals of Kommerkiarioi,” *Dumbarton Oaks Papers* 40 (1986), pp. 33-53, at pp. 33-34 を参照。532 年の講和条約以降、絹の卸売りの担い手であるペルシャ人は価格を釣り上げており、上の新勅法では 1 リトラにつき金貨 15 枚となっている。
- 526 つまり金貨 7,200 枚。
- 527 写本に欠落が見られる。補訂案としてハウリーは、皇帝夫妻による絹産業への介入を示す一文を挙げている。
- 528 ペトロス・バルシミスの、2 度目の聖室財務長官職就任 (547/548 年) について述べられている。彼については本書 22. 3 以下に詳しい記述がある。
- 529 「オロビロン ὀλόβηρον」は字義どおりには「まったく純粋な」という意味の、ギリシャ語とラテン語の合成語である。純度の高い緋色の染料を指して用いられるが、5 世紀以前にはこの染料の使用は皇帝一族に限られていた。ユスティニアヌスは『勅法彙纂』11. 9. 3 において、この制限を一部撤廃している。緋色と皇帝権の関係については M. Reinhold, *History of Purple as a Status Symbol in Antiquity*, Bruxelles, 1970, esp. pp. 62-70 が簡便である。
- 530 『秘史』執筆から間もなくして (551 年?)、「インド」からユスティニアヌスのもとへ僧たちがやって来たことをプロコピオスは『戦史』8. 17. 1-8 において記している。彼らは絹生産の手法を Sêrinda という場所で学び知っていた。ユスティニアヌスは彼らに依頼して、Sêrinda から絹生産に必要な蚕の卵を持ち出してきてもらい、これによって帝国内での絹生産が可能となった。このインドの僧たちは、Sêrinda の場所をインドのはるか北と述べているが、これは (しばしば誤解されるように) 現在の中国を指すわけではない。それがどこに該当するのか、ホータン (于闐) やソグディアナとする従来の説に対し、和田廣はカスピ海南東岸とする説を提起している。H. Wada, *Prokops Rätsewort Serinda und die Verpflanzung des Seidenbaus von China nach dem oströmischen Reich*, Diss. Universität zu Köln, 1970; id., “ΣΗΡΙΝΔΑ. Ein Abschnitt aus der byzantinischen Seidenkultur,” *Orient* 14 (1978), S. 53-69 を見よ。
- 531 マラヴァルやコンカとともに、写本の [τοὺς διαφερομένους] ではなく、『スーダ』[διώμοτος] (誓約を結んだ) の項目におけるヴァリエーションに従って [τοῖς διαφερομένοις] と読む。Maraval 1990, p. 187 を見よ。
- 532 Regesten Nr. 1004 によれば、この勅令は『勅法彙纂』3. 2. 6 に対応する可能性が高い。とはいえ宣誓による紛争解決に関する勅令は数多く確認されるほか、サリス (Williamson and Sarris, p. 105, note 146) によれば、6 世紀のエジプトで作られた、和解に関連する多くのパピルス史料が現存するという。Cf. Regesten Nr. 643, 645, 655, 668, 697, 698, 715, 792, 793, 796, 933, 942。
- 533 プロコピオスはユスティニアヌスが訴訟に代えて和解を促進した結果、弁護士業を営む人々が苦境に陥ったとするが、今日のアメリカや日本においても和解や仲裁を重視・推奨する動きがある。その方式は一般に裁判外紛争解決手続き (Alternative Dispute Resolution、略称は ADR) と称される。なお今日の日本では、ADR 運動ではなく、法科大学院制度の導入との関連で、弁護士の失業や低所得の問題が語られるのが通例である。和解重視の法慣習はヨーロッパ中世においても確認できるが、これについては服部良久編訳『紛争のなかのヨーロッパ中世』京都大学学術出版会、2006 年、とりわけ服部による序文、第 1 章：F・L・チェイエット「各人にその取り分を」、第 2 章：S・D・ホワイト「合意は法に勝り、和解は判決に勝る」を参照。
- 534 元老院議員からの没収については本書 12. 12, 19. 12, および Regesten Nr. 958 を参照。
- 535 プロコピオス自身、法律家ないし弁護士のトレーニングを受けた知識人であり、この箇所ですべて述べられているような弁護士の困窮状態が該当した可能性もある。『戦史』の膨大な分量 (トイプナー版で 1,200 頁以上、対して『秘史』は約 180 頁) は、プロコピオスが私人として執筆に十分な時間を持っていたことを示唆する。ペリサリオスの秘書としての務めを終えた後、プロコピオスは実質的な失業状態の中で『戦史』や本書の執筆に取り組んでいたのかもしれない。
- 536 「自由なる事物の教師 διδασκάλους τῶν ἐλευθερίων」。形容詞「自由なる」の後に来るべき名詞は省略されており、解釈は訳者によって分かれる。すなわち、「自由な生まれの子らの of free-born children」や「自由な家族の子ら des enfants des familles libres」とする解釈 (デュイニング、ウィリアムソン、マラヴァルほか) と、「自由学芸 artes liberales」とする解釈 (チェザレッティ、カルデリス) である。神学を例にとってみれば、キリスト教の教義そのものにもそれに関連する教会分派の問題にも強い関心を持っていたとされるユスティニアヌスが、かりに国家や地方都市の財政難があったとしても、神学教育から自由人およびその子らを遠ざけたとは考えにくい。また、この文脈でプロコピオスがあげて「自由人の子ら」を含意する動機も明白ではない。むしろ、ユスティニアヌスが、従来、市民への公的なサービスとして国家や諸都市の財源で賄われていた伝統学問の教育をコストカットないし抑圧の対象に据えた、と理解すべきであろう。高等教育の制度については、橋川裕之「ビザンツにおける哲学と制度—ミハイル・プセロスへの塞がれた流れ」、上智大学中世思想研究所編『中世における制度と知』知泉書館、近刊を参照。なおユスティニアヌスは 554 年、再征服したイタリアに向けて発した勅令 (『新勅法』App. 7. 22) で、かつての習慣であったように、医師や初等・高等教育の教師などに対し穀物が与えられるよう指示している (etiam annonae, quae grammaticis ac oratoribus vel etiam medicis vel iurisperitis antea dari solitum erat, et in posterum suam professionem scilicet exercentibus erogari praecipimus)。
- プロコピオスがこの箇所ですべて述べたような、医師や教師に対する穀物供給が帝国の全域あるいは一部において停止された、ないし滞った時期が実際にあったのかどうか

という問題について、カルデリス (Kaldellis 2010, p. 114) は、異教徒の教師職就任禁止令 (『勅法彙纂』1. 5. 18. 4、1. 11. 10) やアテナイのアカデメイアの閉鎖 (529年) といったユスティニアヌスの一連の異教抑圧的な教育政策との関連を指摘しているが、これは状況的にありうることである。アカデメイアの閉鎖後、アテナイの7人の哲学者が保護を求めてササン朝宮廷に向かったというエピソード (アガティアス『歴史』2.30-31) が示すように、教育職から追われた異教徒らは活動の自由ならびに生計の問題に直面したことが容易に推測されるからである。ただし度重なる戦乱や災害に見舞われたアンティオキアのような場所では、キリスト教徒と異教徒の別なく、医師や教師への公的扶養が停止された可能性もある。医師に関しては、さしあたり P. Horden, "Health, Hygiene, and Healing," in: Jeffreys et al. eds., *The Oxford Handbook of Byzantine Studies*, pp. 685-690 の文献目録を見よ。

537) プロコピオスの記述とは異なり、たとえば『新勅法』128. 16 (545年) においてユスティニアヌスは、諸都市が公共の建築物や穀物供給、給与支払い等について十分な管理をするよう命じている。

538) つまり、テオドラ。

539) 劇場をはじめとする見世物の場は、ニカの乱に見えるように反乱の発端となりうる場所であり、厳しい監視下に置かれていた。たとえばマララス『年代記』18. 41 はユスティニアヌスによるアンティオキアの劇場の一時的閉鎖について述べている (520/521年; 年代決定については Regesten Nr. 429)。ここでプロコピオスが述べるコンスタンティノーブルでの劇場閉鎖については、ニカの乱に関連したものを見るのが一般的であるが、確証はない (Maraval 1990, p. 187; Kaldellis 2010, p. 114)。

540) つまり金貨 144,000 枚である。

541) 6世紀においてコンスル職は何の政治的影響力も持たなかったが、なお高い名声を得ていたとされる。ユスティニアヌス自身は 521年、528年、533年および 534年の4度コンスル職に、ベリサリオスも 535年にこの職に就いている。その他のコンスル就任者については M. Meier, "Das Ende des Konsulats im Jahr 541/42 und seine Gründe. Kritische Anmerkungen zur Vorstellung eines ›Zeitalters Justinians,‹" *Zeitschrift für Papyrologie und Epigraphik* 138 (2002), S. 277-299 を参照。最終的にコンスル職は 541/542年に廃止されたようである。

542) ここでは本書 19-26章におけるユスティニアヌスの締め付けによって被害を受けた集団が要約されている。

543) 司祭に関する話は本書 27章にもあるが、おそらくここでは未刊の『教会史』が念頭に置かれているのであろう。

544) 独占については本書 20. 1-6、25. 13 および 26. 36 を参照。

545) すなわち金貨 21,600 枚である。

546) 国家によるパンの独占販売は、542年のペストに関連したものと考えられている (Meier / Leppin 2005, S. 215)。ユスティニアヌスがパンの販売価格を釣り上げる一方で質を落とさせるよう実際に命じたかどうか確証はないものの、プロコピオスは『戦史』3. 12-20において、北アフリカの対ヴァンダル戦役中に 500人の兵士が劣悪なパンを食べたことで死んだと述べている。

547) 本書 8. 7-8 および 19. 6 を参照。

548) つまりユスティニアヌスとテオドラ。

549) マララス『年代記』18. 17は対照的に、ユスティニアヌスによる水道橋の修繕について述べている。またプロコピオス自身も『建築物』1. 11. 10-15において、ユスティニアヌスが首都への水の供給に配慮したことを伝えている。

550) 493年のこと。

551) 「シレンティアリイ *σιληντιάριοι* / *silentiarii*」は宮殿における警備担当者を指し、5世紀のコンスタンティノーブルでは 30人を数えた (『戦史』2. 21. 2)。「ドメスティキ」については本書 24. 24-26を、「スホラリイ」については本書 24. 15-23を参照。

552) 「使徒ペトロの聖堂」は、コンスタンティヌス大帝によってローマに建設された聖堂を指す。この聖堂は16世紀に、現在のサン・ピエトロ大聖堂に建て替えられた。

553) 「3,000メディムニ」。1メディムノスは古代ギリシャにおいてはおよそ 50リットル (地域差がある) であるが、プロコピオスがこの言葉で指しているのはローマのモディウス *modius* である可能性がある (その場合、約6分の1の容積となる)。さしあたり *Prokopios, The Wars of Justinian*, translated by H. B. Dewing, revised and modernized, with an introduction and notes by A. Kaldellis, Indianapolis, 2014, p. 546を見よ。

554) アレクサンドロス・プサリディオス (= 「ハサミ」; PLRE III A, p. 43-44) は 540/541年にロゴテティスの1人としてイタリアに派遣され、その道中ギリシャ本土を訪れた。彼はその経費切り詰めの手腕によって「ハサミ」のあだ名をつけられた。このアレクサンドロスについては本書 18. 15、24. 2、24. 9-11のほか、『戦史』7. 1. 28-33、7. 9. 13を参照。

555) 「ヘレネス」の用法については本書 24. 7の註を参照。

556) プロコピオスは『建築物』4. 2において、テルモピレの要塞がユスティニアヌスによって改修されたことを記し、その有益さを強調している。だが 540年に「フン人」(ブルガール人か) の襲来があったとき、彼らが山道を通って迂回したため、テルモピレの要塞が役割を果たすことはなかった (『戦史』2. 4. 9-11)。なおユスティニアヌス期のテルモピレについては E. Kislinger, "Ein Angriff zu viel. Zur Verteidigung der Thermopylen in justinianischer Zeit," *Byzantinische Zeitschrift* 91 (1998), S. 49-58。

557) Cf. Regesten Nr. 1233. ユスティニアヌスによる同様の政策については、本書 26. 6も見よ。

558) イフェストス (PLRE III A, p. 582-583) は北エジプトの有力貴族で、540年代の半ばにはアレクサンドリア長官 (*dux et praefectus Alexandriae*) としてその名が確認される (Regesten Nr. 1312; その任務については『新勅法』所収の Edict 13)。彼は 551年から 552年にかけてオリエンス道長官も務めている。

559) 独占については本書 20. 1-6、25. 13 および 26. 19 を参照。

560) 本書 26. 29 を参照。

561) 「パン *τοὺς ἄρτους*」の供給量ないし質の意味か。

562) 本節は『スーダ』[*βουλευσας*] (決定した) の項目に利用されている。

563) 皇帝ディオクレティアヌス (在位 284-305年) は 297-298年にかけてアレクサンドリアに赴き、反乱鎮圧と行政改革に従事していた。

564) 本書 26. 29 を参照。

- 665 この施策は、546/547年に東地中海圏で起こった飢饉に関連したものではないかと、マイヤー/レッピンが推測している (Meier / Leppin 2005, S. 217)。
- 666 ユスティニアヌスの偽善的性格については、とりわけ本書13章や、8.24、29.1を参照。
- 667 プロコピオスによる「神」の用法については、本書4.42、4.44、5.38、18.3、28.13を参照。
- 668 とはいえプロコピオスは、ユスティニアヌスによる弁明についてもしばしば触れている。本書13.6、13.22、19.11、29.25を参照。
- 669 「大司祭 Ἀρχιερέα」、ここではアレクサンドリア総主教のこと。プロコピオスによる擬古文的な用例。
- 670 482年以降、アレクサンドリア総主教の座は非カルケドン派の人物によって占められていたが、537年(?)にユスティニアヌスは当時その地位にあったテオドシオス(1世)を罷免し、カルケドン派のパウロス(在位537/538-540年)を代わりに据えた(Regesten Nr. 1131)。アレクサンドリアのコプト教会はなおもテオドシオスを認めていたため、これ以降アレクサンドリアにおけるカルケドン派と非カルケドン派の分裂が決定的なものとなった。簡便な見取り図としてW. Hage, *Das orientalische Christentum*, Stuttgart, 2007, S. 70-78を参照。パウロスについてはB. Gleede, "Liberatus' Polemik gegen die Verurteilung der drei Kapitel und seine alexandrinische Quelle. Einige Beobachtungen zu *Breviarium* 19-24," *Zeitschrift für Antikes Christentum* 14-1 (2010), S. 96-129。
- 671 ロドン(PLRE III B, pp. 1085-1086; Regesten Nr. 1152)は538?-539年にかけてアレクサンドリア長官 *dux et augustalis Alexandriae* を務めた。
- 672 「異教徒たち αἱρετικοὺς」。写本にはなく、いくつかの補訂が提案されているが(「εὐδοκιμωτέρους」、[λογιμωτάτους]、[πρώτους]、[πλείστους]、[ἱερείς])、ここではハウリーに従った。
- 673 529年に起こったサマリア人の反乱を指している。本書11.24-30を参照。
- 674 スキトポリス出身(?)のアルセニオス(PLRE II, pp. 152-154)は、テオドラの後押しによりおそらくユスティヌス治世(つまり527年以前)には元老院入りしていた。だが529年のサマリア人の反乱により彼は失脚した。本書27.7にあるように彼がキリスト教に改宗したのは、この反乱の後のことである。
- 675 本書10.15、13.19、14.8を参照。
- 676 アレクサンドリア総主教パウロスは、単性論派であったエジプトの軍司令官 *magister militum*、エリアス(PLRE III A, pp. 437-438)の排除を計画していた。エリアスの友人であったプソイスはこの情報を彼に伝えたため、ロドンに引き渡され処刑された。
- 677 このリベリウスについてはかなり詳細な経歴が判明している(PLRE II, pp. 677-681を見よ)。かつてはイタリアでオドアケルやテオドリックに仕え、数々の職を歴任した。534年には東ゴート王テオダハドの使節としてコンスタンティノーブルを訪れ、そのまま帰還することなくユスティニアヌスに仕えた。リベリウスは538/539年に、当時すでに70歳前後の老齢であったにもかかわらずアレクサンドリアの長官 *dux et augustalis Alexandriae* に任命され、ここでプロコピオスが述べる問題に対処した(Regesten Nr. 1178)。彼は552年にも、西ゴート王国に派遣された東ローマ軍司令官としてその名が確認されている。リベリウスについては本書29.1-11も参照せよ。
- 678 「大司祭 ἀρχιερέως」、ここではローマ教皇のこと。これも擬古文的な用例。
- 679 ウィギリウスはローマ教皇(在位537-555年)。アレクサンドリアに派遣された当時ウィギリウスの使節であったペラギウスは、後に教皇となる(在位556-561年)。後者については本書29.2も参照。
- 680 540/541年にガザで開かれた公会議において(ペラギウスが出席)、パウロスはアレクサンドリア総主教職を解かれた。その理由は、彼がカルケドン公会議で罷免された元アレクサンドリア総主教ディオスコロスの祝日を認めていたことにあったとされる。Gleede, "Liberatus' Polemik" および Regesten Nr. 1219 を参照。
- 681 Cf. Regesten Nr. 690, 1179.
- 682 Cf. Regesten Nr. 690, 1180, 1181.
- 683 すなわち金貨50,400枚である。
- 684 パウロスの後継者はゾイロス(在位541?-551年)であった。
- 685 「尊厳者 Σεβαστός」、ラテン語の Augustus に対応する語。ここではユスティニアヌスのこと。
- 686 本書27.18および註を見よ。教皇ペラギウスは547年以降コンスタンティノーブルに滞在し、いわゆる「3章問題」(ユスティニアヌスが非カルケドン派とカルケドン派の融和を狙うために、異端として排斥しようとした3人の神学者の著作を巡る争い)で矢面に立たされた著作について、これを擁護する立場から議論を交わした。これら「3章」は553年の第5回世界公会議において正式に異端とされた。詳しくはC. Sotinel, "Emperors and Popes in the Sixth Century: The Western View," in M. Maas ed., *The Cambridge Companion to the Age of Justinian*, Cambridge, 2005, pp. 267-290.
- 687 カルデリス(Kaldellis 2010, p. 122)が指摘するとおり、ここでユスティニアヌスは自らが定めた聖職売買を禁ずる法を犯したことになる(『新勅法』6 [535年]. Cf. 同123 [544年]、137 [565年])。
- 688 サマリア人に対する抑圧については本書11.24以下を見よ。このファウスティノス(PLRE III A, pp. 478-479)はおそらくパレスティナとフェニキアの統治者であり(536年より後?)、後には両地域における帝室所領の管理職(*curator domus divinae*; Regesten Nr. 692)に就いた。
- 689 Regesten Nr. 690は、皇帝による財産没収の一例としてこの29節を挙げているが、この節(と次の30節)で述べられているのはむしろ議席の売買である。Regesten Nr. 1257も参照。
- 690 エメサは今日シリア西部にあるホムスにあたる。
- 691 539年の『新勅法』80.7においては、キエントルが署名の偽造を行った者に対して調査と処罰をおこなうよう定めている(キエントルについては本書20.9も参照)。文書の偽造はまれなことではなく(538年の『新勅法』73に言及がある)、帝国がその全時代を通じてしばしば手を焼いた問題であった。たとえば後の皇帝レオン6世(在位886-912年)は新法77において偽造を行った者を死罪とするよう定めている(P.Noailles / A. Dain, *Les nouvelles de Léon VI le sage*, Paris, 1944, pp. 268-269)。ビザンツにおける文書偽造一般については今なおF. Dölger, "Urkundenfälscher in Byzanz (1952)," in id., *Byzantinische*

- Diplomatik*, Ettal, 1956, S. 384-402 が基本文献である。
- 602 コンスタンティヌス大帝の時代から、教会は相続者たる権利を得ていた。『勅法彙纂』1. 2. 1を参照。
- 603 すなわち金貨 720,000 枚である。
- 604 「タベリオン」は広場において私文書作成に関わる者であり、3世紀以降史料に現れる数が増加する。ユスティニアヌス期においては、彼らはその仕事の免状を取得する必要があった(『新勅法』44. 1. 4)。
- 605 本章6節の一部が『スーダ』[ταβελλίον] (タベリオン)の項目に利用されている。
- 606 『新勅法』9. 1を参照せよ。
- 607 この法は『勅法彙纂』1. 2. 23および7. 40 (ともに530年)に対応する。また『新勅法』9 (535年; Regesten Nr. 1057)においてはこの措置が西方教会にまで拡大されている。とはいえ541年の『新勅法』111でユスティニアヌスは、100年に延長されていたこの措置を40年に戻している(Regesten Nr. 1244; 『新勅法』131. 6 [545年])。より詳しくはMeier / Leppin 2005, S. 222-223を見よ。なお本章1-9節の大部分が『スーダ』[Πρίσκοϛ] (プリスコス)の項目に引用されている。
- 608 ロンギノス(PLRE III B, pp. 795-796; Regesten Nr. 1122)はおそらく536/537-541/542年にかけて都市長官 praefectus urbi を務めた。
- 609 すなわち金貨 14,400 枚である。
- 610 プロコピオスによる「神」の用法については、本書4. 42、4. 44、5. 38、18. 3、27. 2を参照。
- 611 エメサにおけるロンギノスの任務については、Regesten Nr. 1089も参照。
- 612 「回帰する時間 ἐπανιών ὁ χρόνος」、暦のこと。
- 613 ここではユダヤ暦とキリスト教の暦のずれに起因する事態が説明されている。太陽太陰暦である前者は独自に1年の日数を算出し、太陽暦である後者はローマの公的な暦にもとづいていた。ユダヤ暦では過越しの祭はニサンの月(現行暦の3-4月)の15日から21日にかけて行うことが慣わしであり、ラビたちは春分の日よりも後に過越しの祭が来るように計算していたという(レビ記23.5-8:「第1の月の14日の夕暮れが主の過越である。…7日の間、燃やして主にささげる献げ物を続けて、7日目に聖なる集会を開く」)。一方、キリスト教の暦では、復活祭は春分の日後の、最初の満月を過ぎた後の日曜日に祝うことが慣例であった。したがって当時も今日と同様、過越しの祭と復活祭は年によって日にちが前後していたのであるが、ユスティニアヌスは過越しの祭が復活祭よりも前に来る場合、復活祭を優先し、ユダヤ人の慣習を阻害したとプロコピオスは言う。しかしこれを裏付ける証拠はなく、ことの真偽は不明である。ユダヤ暦と過越しの祭については、長窪専三『古典ユダヤ教事典』教文館、2008年、534-538頁と263頁を参照。なおユダヤ人は過越しの日の晩に屠った子羊を食べる慣わしであった(出エジプト記12.6-8:「それ(子羊)は、この月の14日まで取り分けておき、イスラエルの共同体の会衆が皆で夕暮れにそれを屠り、その血を取って、子羊を食べる家の入り口の2本の柱と鴨居に塗る。そしてその夜、肉を火で焼いて食べる」; 引用はともに日本聖書協会新共同訳聖書から)。
- 614 プロコピオスが伝える、ユダヤ人に対する禁令についてはRegesten Nr. 1310を参照。ビザンツ帝国におけるユ

- ダヤ人は概して比較的寛容な扱いを受けていたとされるが(Cf. A. Sharf, *Byzantine Jewry from Justinian to the Fourth Crusade*, London, 1971, pp. 19-41)、ユスティニアヌスが様々な禁令をユダヤ人に向けて発布していることも事実である。マラヴァル(Maraval 1990, p. 190)に従っていくつかを紹介すると、キリスト教徒との裁判において証言することの禁止(『勅法彙纂』1. 5. 21; 『新勅法』45. 1)、キリスト教徒の奴隷を持つことの禁止(『勅法彙纂』1. 3. 54. 8、10. 2; 『新勅法』37. 7)、シナゴグのキリスト教聖堂への転用(『新勅法』37. 8; 『建築物』6. 2. 22ほか)などである。ビザンツ帝国におけるユダヤ人の問題に関しては、現在ではまずR. Bonfil et al. eds., *Jews in Byzantium: Dialectics of Minority and Majority Cultures*, Leiden, 2012の所収論文を参照。
- 615 本書27. 17を参照。ヨアンニス・ラクサリオン(PLRE III A, p. 642)は542年頃にリベリウスの後任としてアレクサンドリア長官 dux et augustalis Alexandriae となった。Cf. Regesten Nr. 1274。
- 616 ペラギウスについては本書27. 17も参照。
- 617 Cf. Regesten Nr. 1273。
- 618 エウデモン(PLRE III A, pp. 455-456)が務めた具体的な役職は不明である。マイヤー/レップン(Meier / Leppin 2005, S. 224)によれば、curator domus divinaeか、可能性は落ちるがcomes rerum privatarumやcomes sacri patrimoniiが想定される。
- 619 本章10節後半は『スーダ』[ἀπειρηφίστατο] (無罪判決を下した)の項目に利用されている。
- 620 聖室長官 praepositus sacri cubiculi を務めたエウフラテス(PLRE III A, p. 465)は、『戦史』8. 3. 19によれば、ユスティニアヌスによって黒海東岸のアブハジアへと派遣され(時期不明)、キリスト教に改宗したアブハジア人らに対し、彼らが宦官売買のため行っていた去勢行為を禁止した(エウフラテス自身もまたアブハジア出身であった)。ユスティニアヌスは558年に発給された『新勅法』142でも去勢の禁止を定めている。この法文については和田廣「宦官—資格不要の職業—「闇の去勢」禁止令をめぐって」『地中海研究所紀要』2 (2004年)、77-91頁、とりわけ82-86頁を参照(発給年代の間違いに注意)。
- 621 本書19. 11を参照。年代についてはRegesten Nr. 525 (527-537年?)。
- 622 Regesten Nr. 790を参照。このイリネオスは、マイヤー/レップン(Meier / Leppin 2005, S. 225)によれば、530年にパレスティナの長官だった人物と同一の人である可能性が高い(PLRE II, pp. 625-626)。彼は520年代後半にラジキに派遣されてペルシャと戦ったほか(『戦史』1. 12. 14)、529年にはサマリア人の反乱鎮圧に携わった(マララス『年代記』18. 35)。この反乱については本書11. 24-30および27. 9も参照。
- 623 アスカロンはパレスティナの都市。
- 624 これらの人物についてはよくわかっていない。マラヴァル(Maraval 1990, p. 190)は、プロコピオス自身もケサリアの出身であることから、この家族をプロコピオスが個人的に知っていたのではないかと推測している。
- 625 『勅法彙纂』10. 35. 1 (428年)のことか。
- 626 536年の『新勅法』38. 1では国庫に関する規定を除いて本件が扱われている(Regesten Nr. 1099)。国庫に関しては、カルデリス(Kaldellis 2010, p. 127)が言うように

別の(滅失した)勅令が存在した可能性と、プロコピオスによる誇張の可能性を念頭に置かねばなるまい。

(617) Cf. Regesten Nr. 1100.

(618) アナトリオス家の事例は、6世紀ケサリアにおけるエリート階層の実態を探る上で重要である。K. G. Holum, “The Survival of the Bouleutic Class at Caesarea in Late Antiquity,” in A. Raban / K. G. Holum eds., *Caesarea Maritima: A Retrospective after Two Millennia*, Leiden, 1996, pp. 615-627, at pp. 625-626 を参照。なおホラムの考えでは、ここでユスティニアヌスはアナトリオスの娘の財産をその食欲さによって没収したのではなく、ただ都市議会の財産統括を目的に536年の『新勅法』38に訴えたに過ぎない。

(619) このレオンについては本書14.16および17.32を見よ。マルタニス(PLRE III B, pp. 835-837)は540年代末にキリキアの長官 *dux* (?) であり、その後559/560年までその名が確認される(最終的に確認される役職は *στρατηλάτης*)。

(620) Cf. Regesten Nr. 1254.

(621) ヘロドトス『歴史』8.98におけるアケメネス朝ペルシャの駅伝制度と比較せよ。

(622) 本章2-7節は、帝国の公道システム(*δημόσιος δρόμος / cursus publicus*)について述べている。この名称は4世紀以来のものであるが(『テオドシウス法典』8.5.1)、制度自体はさらにさかのぼって存在した。古代末期においてこのシステムは、人物の高速での移動を可能にする *cursus velox* と、モノの移動に関する *cursus clabularis* に分かれていた。プロコピオスがここで述べているのは前者に関することであると思われる。*Cursus*の維持管理は沿道の住民や有力土地所有者がになったが、その負担はときに大きなものであったことが知られる(ヨアンニス・リドス『ローマ国家の要職について』3.61)。K. Belke, “Communications: road and bridges,” in Jeffreys et al. 2008, pp. 295-308 も参照。

(623) コンスタンティノーブルの対岸に位置するカルケドンから、ニコメディア(現在のイズミット Izmit) 湾の北岸に位置するダキビザ(ゲブゼ Gebze) までの公道が廃止され、首都からニコメディア湾南岸のエレノポリス(ヘルセク Hersek) への海路が新たな経路に設定されたことの説明である。ダキビザはカルケドンからニコメディアへ通じる約100kmの道路のほぼ中間に位置した。エレノポリスはニコメディア湾をはさんでダキビザの対岸にあり、両都市からニコメディアまでの直線距離は40km程度である。プロコピオスのこの記述が正しければ、従来、コンスタンティノーブルからニコメディアへ移動するのにカルケドンからダキビザ経由の陸路をとっていた人々は、ユスティニアヌスの改革以降、コンスタンティノーブルからエレノポリスまでまっすぐ海路で、そしてエレノポリスからニコメディアまでもおそらく海路で移動することになった。これは見方を変えれば、カルケドンの中継の手間、ならびにカルケドン・ダキビザ間の公道維持にかかる費用をカットするための方策であり、必ずしも不合理とは言えない(むろん航海中の危険はあるわけだが)。

(624) 『勅法彙纂』1.4.18、12.22.50-51、『新勅法』30.7.3を参照。

(625) 『戦史』3.14.5-13においては、プロコピオス自身シラ

クサにおいて間諜の役割を果たしている。

(626) 『戦史』1.21.11-12も参照。

(627) 本章14節、ハウリーは欠落と思われる箇所に「ἐλάνθανε τῶν ἐν Ῥωμαίῳις γινομένων. ὁ δὲ Ἰουστινιανὸς οὐδ' ὀπίσθιν ἀναλώσας καὶ αὐτὸ τὸ」という語句を補っている。一方、クラシェニンニコフは「τῶν ἐν γε Ῥωμαίων τῇ ἀρχῇ τότε γινομένων ἢ καὶ βεβουλευμένων λέληθεν. ὁ δὲ Ἰουστινιανὸς βασιλεὺς καὶ αὐτὸ τὸ」([というの] 彼はそのときローマ人の領土で起こること、あるいは仕組まれていることを[何一つ] 逃さなかったからである。だが皇帝ユスティニアヌスは[間諜の名] そのものを) という語句を補っている。我々はデューイングやコンカらと同様、ハウリーの補訂に従った。なおこの節を写本にあるとおりに「οὐδὲν γὰρ αὐτὸν τῶν κατασκοπῶν ὄνομα ἐξέτριψεν ἐκ Ῥωμαίων τῆς γῆς, ...」と読むのは文法的に難があるうえ、この箇所の眼目であるはずの、ユスティニアヌスによる間諜への政策は一切説明されないままとなる。プロコピオス自身が書き落としたのか、テキスト伝来の過程で脱落したのか定かではないものの、肝心な部分は不明確なままである。

(628) ペルシャ軍は541年にラジキを占領したが、ローマ側の諜報作戦の失敗については『戦史』2.16.3を参照。

(629) 本章15-16節は、クルスス・プブリクスに関する話題である。

(630) このエヴァンゲロス(PLRE III A, p.454)はこの箇所以外では知られない。「ケサリア」はプロコピオスの出身地、パレスティナのそれであろうと思われる。

(631) つまり金貨21,600枚である。ポルフィレオンはシドンの北方に位置するフェニキアの都市。その名前から、緋色の染料の生産地だったのではないかとカルデリス(Kaldellis 2010, p.131)は推測している。緋色は皇帝家の特権的な色であった。たとえば本書25.21を参照。

(632) Cf. Regesten Nr. 1256. 弁論家に対するユスティニアヌスの政策については本書26.2を参照。

(633) 「敬礼する *προσκυεῖν*」。プロコピオスにしたがえば、かつての皇帝への敬礼には、額づく動作や跪く動作は含まれなかった。

(634) テオドラへの跪拝については本書10.6および15.15も参照。

(635) 「旦那様 *δεσπότην*」、ラテン語の *dominus* に対応する語。この箇所でプロコピオスが言わんとするのは、ユスティニアヌスとテオドラが、皇帝夫妻を職位のみで呼ぶ従来の方式に代えて(つまり臣下は彼らに皇帝ないし皇妃と呼びかけるので十分であった)、主人と奴隸という絶対的な上下関係を明示する呼称方式を取り入れ、露骨に専制君主として振る舞い始めた、ということである。皇帝夫妻に挨拶するのに臣下が床に這いつくばって足に口付けしたという先の記述と合わせて、ユスティニアヌスとテオドラの暴君振りを読者に印象付けるための脚色と見るべきであろう。国家および臣民を奴隸化する暴君というのは本書を通じてプロコピオスが好むモチーフである。詳しくは、Kaldellis, *Procopius of Caesarea*, pp. 118-164 を参照。

(636) この呼びかけについては本書10.7も参照。

(637) ユスティニアヌス自身、官僚の宮殿への集中を戒めている。『新勅法』8序文、24.2、30.9を参照。

## 訂正と補遺

- ・「翻訳と註 (1)」(第5号、81-108頁)への訂正
- 81 頁左段 2 行目: 「『建築』」→「『建築物』」(註 62, 71, 147, 165, 217 の『建築』も同様)
- 82 頁右段 28 行目: 「London, 1938」→「London, 1935」
- 88 頁右段 9 行目: 「長司祭」→「大司祭」(96 頁右段 43 行目も同様)
- 89 頁左段 19-20 行目: 「パトリキオス夫人」→「<sup>パトリキア</sup>貴族婦人」
- 94 頁右段 18 行目: 「何千もの人が」→「何万もの人が」
- 95 頁右段 34-35 行目: 「民衆の既存の権威」→「民衆を担当する役職」
- 96 頁左段 21 行目: 「周りで倒れた」→「踏みはずした」
- 100 頁左段 26 行目: 「パトリキ」→「<sup>パトリキオス</sup>貴族」
- 104 頁左段 24 行目: 「治世 484-497」→「治世 488-496」
- 104 頁右段 50-51 行目: 参照指示に「27.2」を追加。
- 105 頁左段 1 行目: 「『年代記』482」→「『年代記』18.92」

## ・「翻訳と註 (2)」(第6号、77-97頁)への訂正

- 91 頁右段 16 行目: 「Cf.」トル
- 92 頁左段 41 行目: 「アテネ」→「アテナイ」
- 92 頁右段 24 行目: 「いつた」→「いった」

## ・既存の「翻訳」(第5号、82-83頁)への追加 イタリア語

G. Compagnoni, *Opere di Procopio di Cesarea. Storia segreta e gli edifizii* (Milan, 1828).

## オランダ語

G. Komrij, *Geheime geschiedenis van Byzantium. Zesde eeuw. Anekdoten* (Amsterdam, 1970).

H. L. van Dolen, *Verzwegen verhalen. Een schandaalkroniek uit Byzantium* (Amsterdam, 2005).

## セルビア語

A. Vilhar and R. Radić, *Tajna istorija* (Belgrade, 2004).

## 中国語

吴舒屏、吕丽蓉『秘史』(上海三联书店、2007年)  
王以铸、崔妙因『普洛科皮乌斯战争史』下卷(北京商務印書館、2010年)

## 後書

共和国は白日夢だ。実体も外観もない。ただ名称のみ。

国原吉之助によるスエトニウス『ローマ皇帝伝』の訳書から引いた上の言葉、これは誰が発した言葉であろうか。あたかも共和国<sup>レス・プブリカ</sup>の長きにわたる伝統も存立も根本から否定するかのようこの言葉は、スエトニウスによる上記書物の「カエサル伝」の中にあり、直後には、「独裁官を放棄したスラは、目に一丁字なき間抜けであった」云々と、カエサルの発言らしきものが続く(引用はいずれも岩波文庫、1986年、79頁から)。歴史的な事実として、カエサルは数々の政敵を倒し、終身独裁官に就任し、その地位を手放すことなく死んだ。その死の前にはローマ市内にすら彼を憎悪する者が多くいたであろう。それではスエトニウスがカエサルの「驕慢」<sup>アロガンティア</sup>と結びつけて紹介するこうした言葉も、事

実として、彼が発したものであろうか。国原はカエサル本人の著述『内乱記』の訳への解説と後書で、ポンペイウスを打倒した後、カエサルの性格ないし政治姿勢には顕著な変化が起こったと指摘して、それを事実として理解しているようだが(講談社学術文庫、1996年)、今日の読者の多くは判断を留保するか、少なくとも国原とは異なる態度を取るであろう。というのも今日では、ローマ人の共和国が、よく言えば言論の自由がかなりの程度尊重された、別の言い方をすれば多種多様の攻撃的言辭にあふれた空間であったことがよく知られているからである。攻撃的な言辭や言説、それが正当な根拠にもとづき正当な法プロセスを求めらるなら告発であり、即座の法プロセスが期待されないなら批判や非難や諫言であり、何の根拠もともなわず、単なる憂さ晴らしか相手への何がしかの打撃を狙ってのものなら誹謗中傷、毒舌、悪口、恐喝、脅迫、誣告となる。

こうした観点からスエトニウスのテキストに立ち返ると、すぐに目に付くのは、ティトゥス・アンピウスなる人がカエサルのそうした発言の記述者であって、スエトニウスはそれからの引用者に過ぎないということである。スエトニウス自身はティトゥス・アンピウスの記述の信憑性を検証しておらず、この人物の詳細もテキストも我々には伝わっていない。おそらくティトゥス・アンピウスはカエサルが弑逆に値する暴君であったと言わんとするテキストを残し、スエトニウスはその記述を信じたのかもしれないが、カエサルのような著名人に関する伝聞を鵜呑みにするのはいささかナイーブだ、と今日の読み手は感じるのではなかろうか。テキストのその後も、スエトニウスはカエサルの横暴や暴君振りを示す事例や伝聞を並べつつ、カエサル自身が民衆や側近から王扱いされることを嫌がっていたことに言及する。スエトニウスは民衆がカエサルを憎悪したと言いつつ、その葬儀の後、民衆が殺害者たちに敵意を示したとする。カエサルの数々の性的スキャンダルの記述も含め、矛盾含みのエピソードや伝聞を次々と繰り出す中、スエトニウスはカエサルが政敵からの批判や誹謗、風刺詩による攻撃に対して寛大に接していたことを、固有名を挙げつつ具体的に記す。むしろここにも真偽の問題はあるわけだが、当時の別の文脈で伝わる毒舌満載のテキストを考慮に入れると(たとえばキケロの弁論や書簡)、実際にカエサルは数々の非難や揶揄や陰口の対象となっており、彼自身もそれらを我慢ないし許容していたと見るべきであろう。

興味深いことにスエトニウスとほぼ同時代の歴史家であるタキトゥスは『年代記』において、そうした言論の自由を共和国の体制転換と関連させている。これも国原訳からの引用である(岩波文庫、1981年、13-14頁)。

古い時代のローマ国民の栄枯盛衰については、すでに輝かしい歴史家の記録がある。そしてアウグストゥス時代を述べるにあたっては、優れた才能に欠けてはいなかった。それ以後、この才能は次第にひろがった詔いの風潮にそこなわれてしまう。ティベリウスやガイウス・カリグラ、そしてクラウディウスやネロの歴史は、これらの元首の生存中は、恐怖心から曲筆され、彼らの死後は、記憶に生々しい憎悪から、編纂された。

タキトゥスがここで問題にしているのは共和国の体制転換がローマ人の歴史叙述の伝統におよぼしたネガティブな影響についてである。ルキウス・ブルトゥスが樹立した「自由と執政官」を旗印とする国家はレス・プブリカの名称を残しつつも実質は元首、すなわち皇帝の支配する体制へと

移行し、歴史家たちはすぐに元首への恐怖や憎悪の感情にとらわれ客観的な作品が書けなくなった。つまりタキトゥスの考えでは、アウグストゥス以前の共和国では言論の自由があったために、歴史家たちは素晴らしい作品を残しえたのであり、在位する元首への「諷刺」が優先される時代では、彼らが優れた作品をものすのは困難なのである。

そういうわけで、ローマの政体の変革後は、それまでの古い立派な慣例は、ことごとく失われる。誰も彼も、政治上の平等性を奪われながら、元首の命令を拝聴して、現状に一抹の不安すら抱かなかった。…彼（アウグストゥス）の最期が近づくと、人々は何か新しいことを期待した。わずかの人が、自由の幸福について空しく議論する。（同書 17 頁）

これらの記述にタキトゥスの保守的な心情が滲み出ているのは疑いない。タキトゥスが生きているのも体裁としてはローマ人の共和国であったが、元首の支配する国家にあって市民の安全はひとえに元首の意向にかかっており、そこにはかつてのローマ人が享受していたような自由もなければ優れた歴史書もなく、人々は元首に隷従しておもねりの言葉を連らね、往古の理想の共和国は墮落し続け今にいたるといふ、郷愁交じりの悲観的な歴史観をタキトゥスは臆さず提示する。元首政の成立はローマ人の自由と真の幸福の喪失をもたらした点で、称賛すべきというよりは明白に悲嘆すべき出来事であり、言うなればタキトゥスにとっても、共和国は今や呼び名でしかないものなのである。

6世紀半ばにギリシャ語で書かれた歴史書の翻訳への後書で、何ゆえにスエトニウスとタキトゥスに長々と言及するのかと疑問に思う向きもあるが、それはケサリアのプロコピオスが明らかに、スエトニウスやタキトゥスらの帝政初期の歴史叙述を意識しつつ、自らをローマ人の共和国から自由が失われた時代の歴史家と位置づけたうえで、『秘史』を書いているからである。これに関連して想起されるべきは、ローマ人の国家と諸制度がコンスタンティヌス帝によるビザンティオンへの遷都を経ても存続していたことである。プロコピオスに関する著書もあるアンソニー・カルデリスは最近の著作の中で、東ローマにおける共和国原理の存続を主張しつつ、ギリシャ語の「*πολιτεία*」がラテン語の「*res publica*」の訳語に当たるという重要な指摘を行っている（詳しくは A. Kaldellis, *The Byzantine Republic*, Cambridge, Mass., 2015 を参照）。読者の混乱を避けるため、我々はその語を「共和国」ではなく「国家」や「国」と訳しているが、プロコピオスがこの語を東ローマの文脈で用いるとき、そこにはたしかに共和国のニュアンスが含まれている。タキトゥスは上の引用で、共和国の変質ないし墮落を「古い立派な慣例」の喪失と「平等性」の喪失と端的にとらえているが、プロコピオスが『秘史』において山を築くかのような勢いで述べるのは、恐るべき僭主ユスティニアヌスの登場にともなう諸帰結、すなわちローマの栄えある伝統の喪失と人々の自由の喪失なのである。当然、プロコピオスは自らに言論の自由があるとは思っていない。「私は以前の著作で多くのことを述べたが、それらの原因を隠すことを余儀なくされた」（1.13）。なぜ彼は『戦史』の中ですべてを書かなかったのか、なぜ嚴重な秘密を保って『秘史』を書く必要があったのか。それは自由がないから、殺されかねないから、明け透けな物言いはごく私的な空間でしか成り立たないから。それが事実であるかどうかはさておき、プロコピオスは読み手にそう信じさせたいのである。

それではユスティニアヌスは何者なのか。それは、娼婦上がりでの非道なる妻テオドラと対になって共和国を破壊し、人々に滅びをもたらす前代未聞の暴君である。プロコピオスは『秘史』の末尾近くで、皇帝夫妻への呼びかけと敬礼について触れる。貴族は皇帝に対して皇帝と呼びかけ、彼への敬礼に際して平伏も額づきもしなかったかつての慣行とは異なり、彼の時代の貴族は皇帝には旦那様と、皇妃には奥様と呼びかけ、床に這いつくばる形で両者の足に口づけをし、その他の人々には下僕と呼びかける。こうした記述でプロコピオスが言わんとしているのは、貴族層における平等性すら完全に失われ、皇帝夫妻とその他の人々の関係が主人と奴隷の關係に転化した、古き良き慣例からの完全なる逸脱状態である。こうした喜劇的あるいは悲劇的な情景を真に受けるかどうかは読み手に委ねられている。これに関して重要なのは、臣下が皇帝に対して主人に当たる語で呼びかけ、拝謁的な所作をする慣行は3世紀末の皇帝ディオクレティアヌスが取り入れ、一般化させたものということである。貴族の床に這いつくばる動作や下僕と呼び合う慣行を別にすれば、呼びかけも所作もディオクレティアヌス以来の宮中の伝統であった可能性がある。しかし『秘史』を書くプロコピオスにとって重要なのは、ディオクレティアヌス以来の伝統ではなく、彼が理想的と考える共和国の伝統である。スエトニウスによると、アウグストゥスは「主君ドミヌスという呼称は棘のある当てこすりといつて、いつも身震いするほど嫌っていた」（150 頁）、「ある人からドミヌスと呼ばれたとき、ティベリウスは「侮辱となるので以後私をそう呼ばないでくれ」と言い渡した」（258 頁）。すでに明らかのように、プロコピオスはユスティニアヌスの宮廷で見られた呼称や敬礼の方式を、自由の気風がわずかながら残っていた（とスエトニウスやタキトゥスらが考える）帝政初期を基準に評価しているのである。

プロコピオスの『秘史』は1623年にラテン語対訳の形で刊行され、従来のユスティニアヌス像に大幅な修正を迫る書として注目を集める一方、稀代の悪女としてのテオドラ像を確立し、18世紀にはギボンやモンテスキューといった啓蒙知識人にも大きな影響を与えたとされる。プロコピオスの自由をたつとぶ精神と技巧を凝らした毒舌は今日の読み手にとっても大きな驚きを与えるものであろう。

本誌第5号から掲載された『秘史』の訳と註は、橋川と村田が2010年9月から2013年8月まで、23回にわたって行ったギリシャ語読書会の成果である。我々がこだわったのは、『秘史』の原文をまず近代語風に朗読し（近代語読みは国際学界のスタンダードである）、ついでそれを可能な限り忠実に訳すことである。これは私が10年以上前にパーミンガム大学に留学した際に学んだ方式でもある。我々からすればすでに圧倒的な読解力の持ち主である学者たちが定期的に集まってギリシャ語を輪読する光景に、私は強い印象を受けた。ギリシャ語読解力の習得と向上は日々の地道な努力以外に道はないというのが私の率直な感想である。『秘史』の読解も決して容易な作業ではなかった。正確な訳になっているとすれば、それは共同の作業であったことと我々の読解力が徐々に増したことによる。これからビザンツ史の世界に入らんとする若者には、ギリシャ語は読めて当然という国際学界の流れを踏まえ、20歳代での地道な修練を薦めたい。最後に、我々の遅れがちな作業に懇切丁寧に付き合ってください早稲田大学高等研究所ならびに三美印刷の方々に深謝の意を表したい。（橋川裕之）